

第5次 滑川市総合計画

～ひと・まち・産業が元気なまち 滑川～

は じ め に



滑川市は、水産資源が豊かな富山湾に面し、神秘的な光を放つ「ホタルイカ」や清浄でミネラル豊富な「海洋深層水」のまちとして全国的にも知られています。また、背後にそびえる雄大な立山連峰に源を発する早月川と上市川の清らかな流れは、美しい緑と実り豊かな大地を育み、製造業を中心とした活気あふれる産業と調和する自然が豊かな暮らしやすいまちとして発展を遂げています。

本市では、平成23年に第4次総合計画を策定し、子育て支援の強化や学校教育の充実、知・徳・体を支える基礎となる食育の推進、安全・安心な生活環境の整備、産業の振興など「ひと・まち・産業が元気なまち滑川」の実現に向けて、地方創生の施策を先駆けて展開してまいりました。また、平成27年には、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略として滑川市ひと・まち・産業創生総合戦略を策定し、人口減少と地域経済縮小の克服に向けた取組みを積極的に進めてまいりました。

こうした取組みの結果、健全な財政基盤の確立や児童生徒の学力向上、健康寿命の延伸、さらには、5年連続で人口の社会増を達成するなど、一定の成果が表れていますが、急速な少子高齢化に伴う社会保障費の増大や相次ぐ自然災害を教訓とした防災意識の変化、高度化・多様化する行政ニーズへの対応、さらには、新型コロナウイルスの感染拡大など、本市を取り巻く情勢は大きく変化しています。

このような時代の潮流に的確に対応し、本市が持続的に成長していく力を確保しつつ、市民が安心して生活ができるよう計画的に政策を進めていく指針として、このたび、令和3年度からの10年間を計画期間とする第5次滑川市総合計画を策定しました。本計画は、地方版総合戦略と一体となった計画として策定しており、各分野別の施策を着実に実施するとともに、分野横断的に地方創生の取組みを推進することで、さらなる「元気なまち 滑川」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。また、まちづくりの課題や施策の進捗状況と成果を市民や団体、事業者等の皆様と共有し、一丸となって協働のまちづくりを進めてまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後も本計画の推進に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

滑川市長 上田昌孝

目 次

基本構想

第1章 総合計画の概要

- 1 総合計画策定の趣旨 2
- 2 総合計画の構成と期間 3

第2章 滑川市をとりまく現況

- 1 社会の潮流 4
- 2 滑川市の現況 6
- 3 市民アンケート結果 8

第3章 まちづくりの目標

- 1 まちの将来像と基本理念 12
- 2 政策の大綱 13

第4章 計画の推進体制

- 1 計画の基本姿勢 19
- 2 計画の進捗管理 19

前期基本計画

第1章 前期基本計画

- 1 基本計画の考え方 22
- 2 計画期間・施策体系 22
- 3 持続可能な開発目標（SDGs）との整合 22
- 4 基本施策 24

【ひとが元気】

～未来を創る子どもを応援するまちづくり～

- (1) 子育て支援の充実 28
- (2) 学校教育の充実 32
- (3) 青少年健全育成の推進 36

～学びの楽しさがあふれるまちづくり～

- (4) 生涯学習の充実 38
- (5) 生涯スポーツの振興 40
- (6) 文化芸術の振興 42

～住み慣れた地域で生き生きと暮らせるまちづくり～

- (7) 生活困窮者の支援 44
- (8) 長寿社会への対応 46
- (9) 障がい福祉の充実 48

(10) 地域福祉の推進	50
(11) 保健・食育・感染症対策の推進、地域医療の確保	52
(12) 人権・多様性を尊重する社会の推進	56

【まちが元気】

～安全・安心な暮らしを守るまちづくり～

(13) 防災・減災・危機管理体制の推進	60
(14) 防犯・交通安全・消費者保護対策の推進	64

～暮らしを支える都市基盤が充実するまちづくり～

(15) 地域公共交通の整備	66
(16) 道路交通網の整備	68
(17) 上下水道の整備	70
(18) 人が集う魅力的な都市環境の整備	72

～豊かな自然と共生するまちづくり～

(19) 潤いのある景観の整備	74
(20) 環境保全対策の推進	76

～市民と時代のニーズに応える行財政運営～

(21) 協働・連携によるまちづくりの推進	78
(22) 持続可能な行財政運営の推進	80

【産業が元気】

～賑わいと活力にあふれる産業を実現するまちづくり～

(23) 農林業の振興	84
(24) 水産業の振興	86
(25) 商業の振興	88
(26) 工業の振興	90
(27) 薬業の振興	92
(28) 雇用・職場環境の向上	94

～地域の魅力を活かしたまちづくり～

(29) 観光の振興	96
(30) 地域資源を活かした産業の振興	98

第2章 第2期滑川市総合戦略

1 総合戦略の基本的な考え方	100
2 推進体制	100
3 基本目標・数値目標	101

参考資料	108
------	-----

基本構想

第1章 総合計画の概要

1 総合計画策定の趣旨

本市は、平成 22（2010）年度に第 4 次滑川市総合計画を策定し、まちの将来像として掲げた「ひと・まち・産業が元気なまち 滑川」の実現に向けて、総合的かつ計画的に取り組んできました。

この間、東日本大震災をはじめとする大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症等への対応、少子高齢化の一層の進展に起因する社会構造の変化や新たな行政課題の発生など、まちづくりを取り巻く状況も大きく変化しています。

こうした中、平成 23（2011）年 8 月に施行された地方自治法の改正により、基本構想の策定義務がなくなり、策定の要否は市町村の判断に委ねられることとなりましたが、当市においては基本構想や基本計画は、市政運営の目標を明らかにし、その目標を達成するための施策を位置づける最上位計画であるという考えのもと、引き続き総合計画を策定することといたしました。

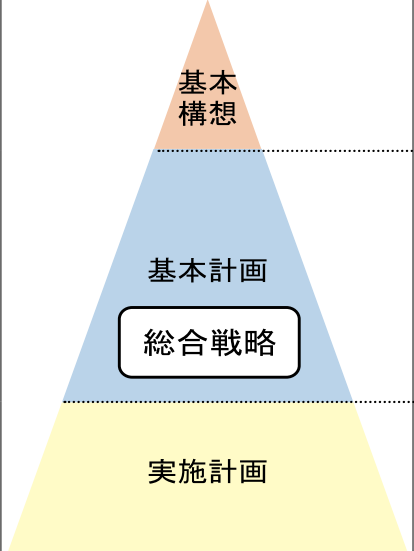
第 5 次滑川市総合計画においては、これまでの取組みをさらに進めるとともに、新しい時代に対応した目標を、市民をはじめとした関係者と共有し、戦略的かつ実効性の高い施策を推し進めるための指針として策定します。



2 総合計画の構成と期間

(1) 構成

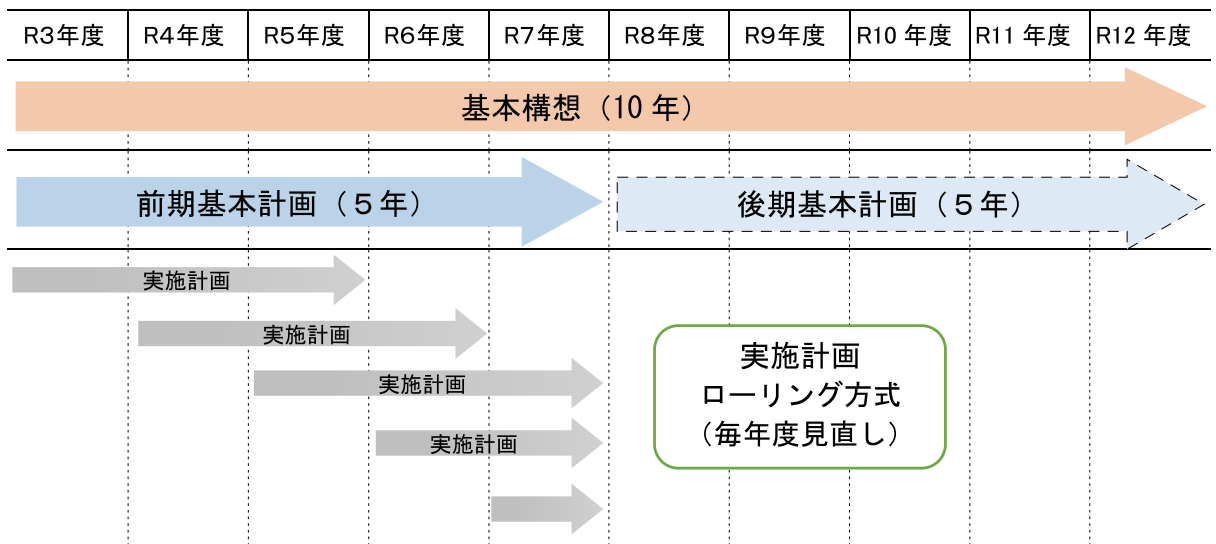
計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とします。

体 系	内 容
 基本構想 基本計画 総合戦略 実施計画	本市の現状を踏まえて将来を展望し、普遍的な基本理念や目指す将来像とその実現に向けて取り組むための政策の大綱を示します。 行政として特に力を入れて着実に取り組んでいくべき分野別の施策の方向性や数値目標、主な取組み項目を示します。また、人口減少の克服と地方創生を目的とする、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略を包含するものとします。 基本計画に示した分野別の施策の実効性を高めるため、具体的な期間や事業量、事業費等を示す計画で、毎年度見直しを行います。

分野別個別計画…総合計画のもと、各分野の施策を推進するため必要に応じて計画を策定します。

(2) 計画期間

基本構想の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。基本計画の計画期間は、社会経済情勢の変化等に対応できるよう、前期・後期に分割し、それぞれ5年間とします。実施計画の計画期間は短期間とし、計画の進捗管理を踏まえて毎年度見直しを行います。



第2章 滑川市をとりまく現況

1 社会の潮流

(1) 少子高齢化社会の進展と地域コミュニティの希薄化

日本の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に突入し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和 35（2053）年には、総人口が 1 億人を下回ると予想されており、いわゆる団塊の世代の全てが 75 歳以上を迎える「2025 年問題」が提示されるなど、医療・介護など社会保障費の増大が大きな課題となっています。

また、少子高齢化や核家族化は、担い手の減少や価値観の多様化による地域コミュニティの希薄化を招いており、新たな転入者などと協調して地域を活性化する取組みが求められています。

(2) 人生 100 年時代の到来と誰もが活躍できる社会の実現

医療技術のさらなる発展による「人生 100 年時代」の到来を見据え、年齢や性別、障がいの有無、国籍に関わらず、誰もが自らのライフスタイルに応じ、健やかで生涯活躍できる社会の実現が求められています。健康寿命の延伸に向けた食育・健康づくりや生きがいづくり、就労支援等の取組みの推進とともに、住み慣れた地域で生活が続けることができるよう、地域の特性に応じた住まい、医療、介護・介護予防及び自立した日常生活の支援を包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要になっています。

(3) 低炭素・循環型・自然共生に向けた取組み

国では、今世紀後半のできるだけ早期に温室効果ガスを排出しない低炭素社会を目指すことを宣言し、技術革新による「環境と成長の好循環」の推進に取り組むとともに、循環型社会の形成、生物多様性に支えられた「自然共生社会」の形成に向けたそれぞれの取組みが統合的に達成された社会の実現を目指しています。

これら低炭素・循環型・自然共生社会の形成には、市民一人一人の日常生活や企業活動が深く関わるものであり、身近なかけがえのない環境を将来の世代に引き継ぐため、行政・市民・事業者がそれぞれの立場から連携して取り組むことが求められています。

(4) 安全・安心な環境づくりの重要性

近年、全国的には大規模な自然災害の発生が相次いでおり、毎年のように甚大な被害が生じています。防災意識の啓発や地域コミュニティによる助け合いに加え、災害発生時においても、被害の最小化や迅速な社会機能の復旧を図るため、平時からの備えを行う国土強靱化の取組みが重要になっています。さらには、新型コロナウイルスをはじめとする新しい感染症の発生など、これまで経験したことのない危機にも的確に対応していくことが求められています。

また、暮らしの中では、高齢者を狙った特殊詐欺やインターネットを使用した犯罪、悪質な運転による交通事故などが問題となっています。

(5) グローバル化の進展

グローバル化の進展によりヒト・モノ・カネ・情報が国境を越えて容易に行き来する社会に移行しています。地方においても経済発展の側面から、輸出やインバウンド（訪日外国人観光客）、在留外国人への積極的な対応が必要となっているほか、教育・文化面での国際交流活動の活性化やグローバル人材の育成も重要な課題となっています。

(6) 地方創生への取組み

国では、地方が成長する力を取り戻し、地域の所得を向上させることで人口の東京一極集中を是正し、急速に進む人口減少を克服すること目指し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組みを進めてきましたが、東京への一極集中の流れは、以前にも増して加速しています。

こうした現状に対応するため、国では、令和元（2019）年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂するとともに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しさらなる地方創生を推進していますが、地方においても国の動きに呼応した地方創生の取組みが求められています。

(7) 技術革新の進展

国では、ICT（情報通信技術）の発展により、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）などの新たな技術やビッグデータを活用した産業のイノベーションをあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会「Society5.0」の実現を目指しています。

人口減少の進行や行政課題の多様化が予想される中、ICTを効果的に活用し、将来的により少ない職員で効果的・効率的な行政運営を行うスマート自治体の構築に向けた取組みが必要となっています。

(8) 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた動き

平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて、令和12（2030）年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17のゴール、169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められました。SDGsは、その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰一人取り残さない」社会を作っていくことが重要となっています。

国では「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」、「健康・長寿の達成」、8つの優先課題を掲げており、地方自治体にも積極的な推進が求められています。

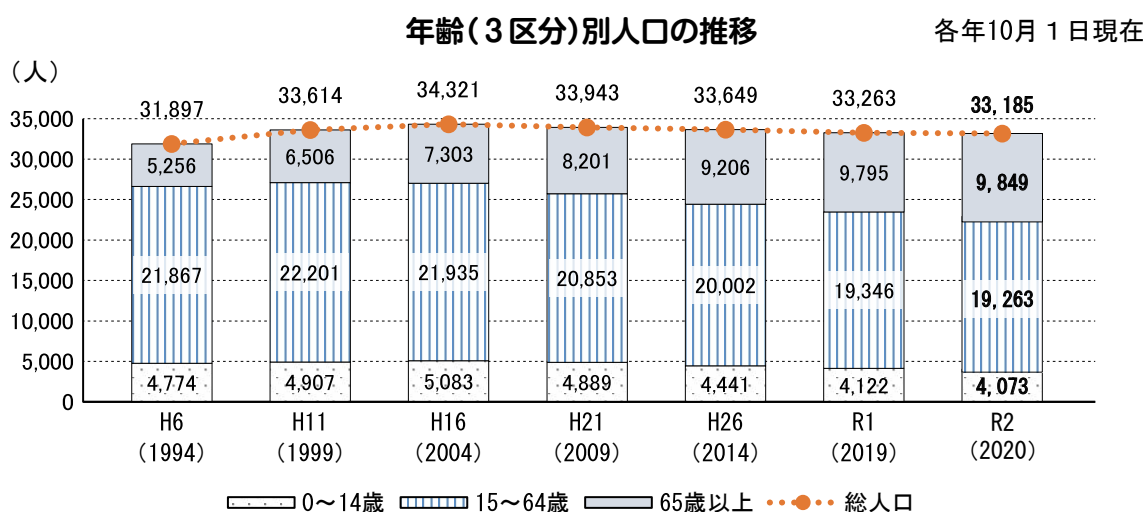
2 滑川市の現況

(1) 人口動態

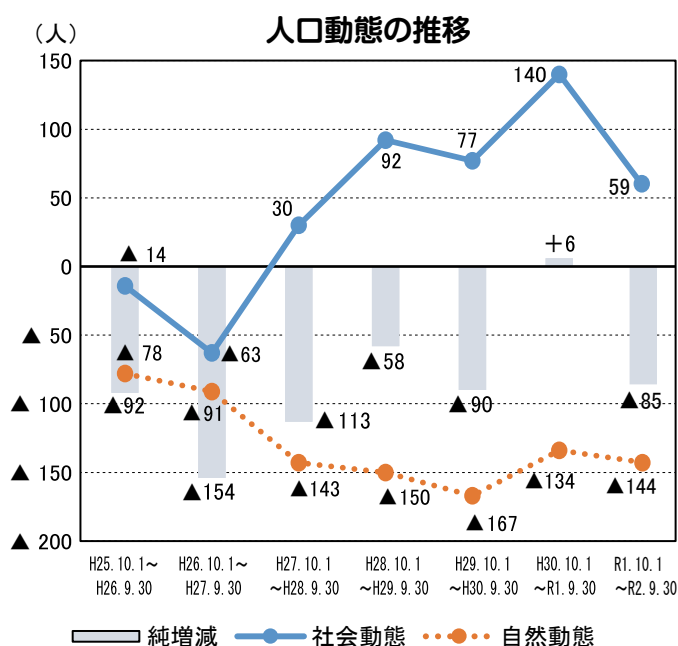
本市の住民基本台帳人口は、平成16（2004）年をピークに、以後、全国的な少子高齢化の影響を受け、緩やかな減少を続け、令和2（2020）年10月現在で、33,185人となっています。

一方、近年では、「子ども第一主義」に基づく第2子以降の保育料完全無料化や、子ども医療費助成などの子育て支援施策の成果もあり、人口の社会動態（転入－転出）は、5年連続プラスで推移しているほか、合計特殊出生率も回復傾向にあります。

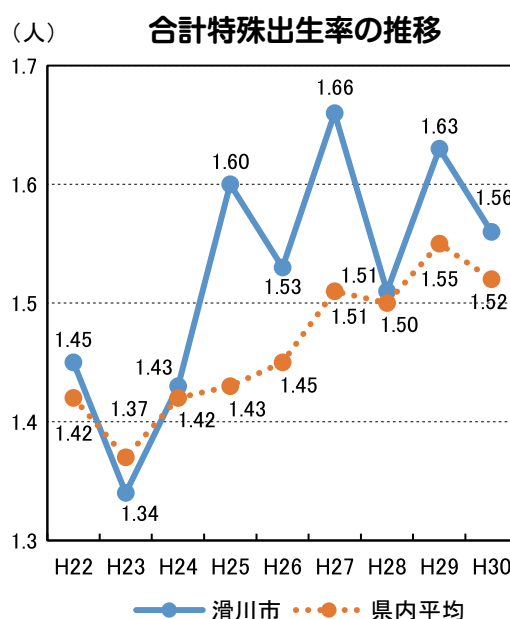
しかしながら、長期的には自然減によるさらなる人口減少や、少子高齢化の進展が想定されていることから、社会構造の変化に適応した自治体運営が必要となっています。



資料：住民基本台帳（平成26年以降は外国人を含む）



資料：富山県人口移動調査

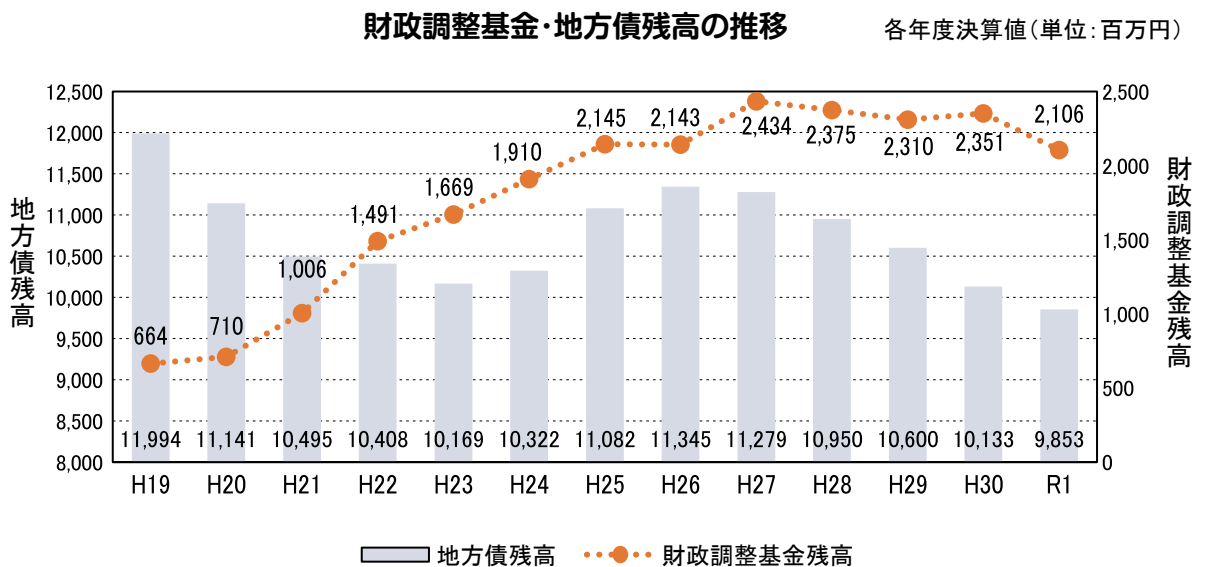
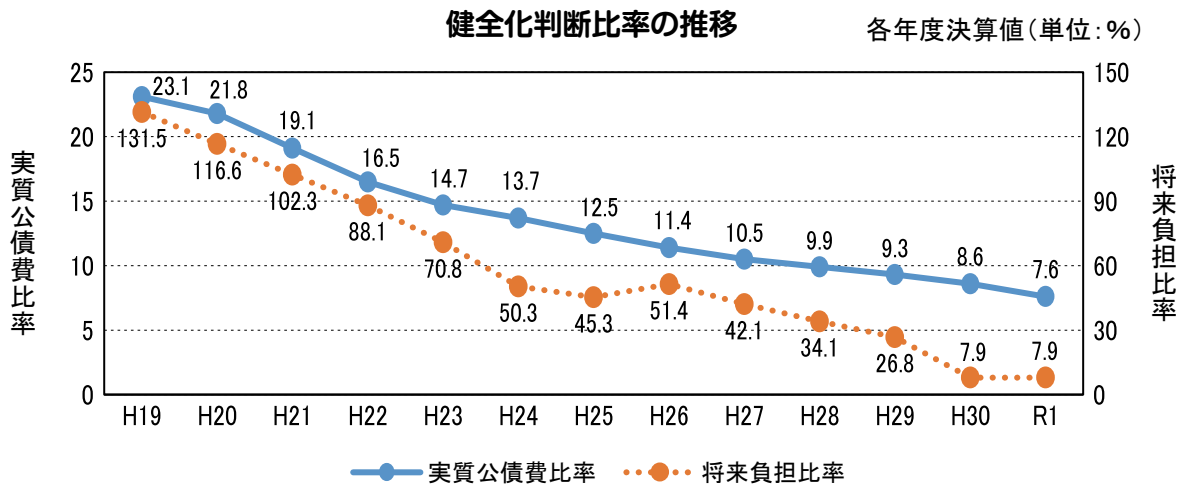


資料：富山県人口動態統計

(2) 財政状況

本市では、平成19（2007）年度決算で実質公債費比率が早期健全化基準（25％）に近い23.1％となったことを契機に、平成23（2011）年に「滑川市健全な財政に関する条例」を制定し、中期財政計画に基づく計画的な財政運営のもと、徹底した歳出の抑制に取り組むとともに、「子どもにツケをまわさない」を基本に、地方債残高の削減に取り組んできました。こうした不断の努力の成果により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率は、実質公債費比率が7.6％、将来負担比率が7.9％と改善しています。

しかしながら、今後は、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少が見込まれ、地方交付税の先行きも不透明な中、社会保障費の増大への対応や既存公共施設の維持管理などを行っていく必要があることから、引き続き厳しい財政運営が続くものと想定されます。



3 市民アンケート結果

新しい総合計画の策定に当たり、市内の18歳以上の方2,500人を対象に、令和2年1月にアンケートを実施しました。回答988人（回答率39.5%）

（参考）前回（平成21年度）調査：市民3,000人対象 回答率40.0%

(1) 定住意向

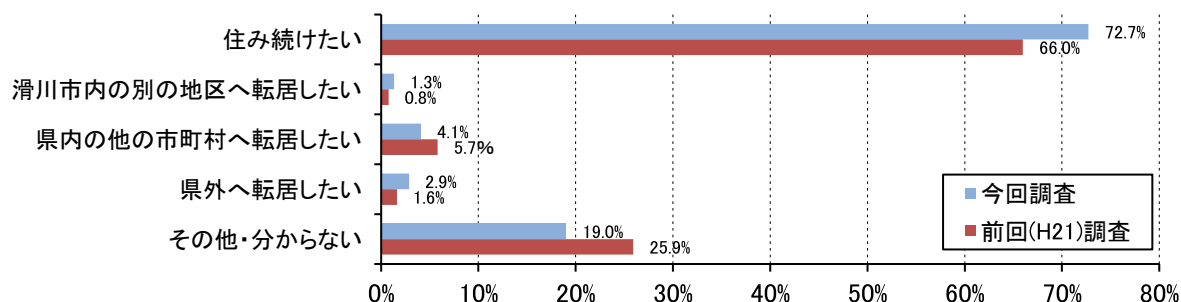
○全体の傾向

全体では、72.7%（市内での転居希望を含むと74.0%）が滑川市に「住み続けたい」と回答しており、前回調査より定住意向は6.7%（同7.2%）上昇しています。

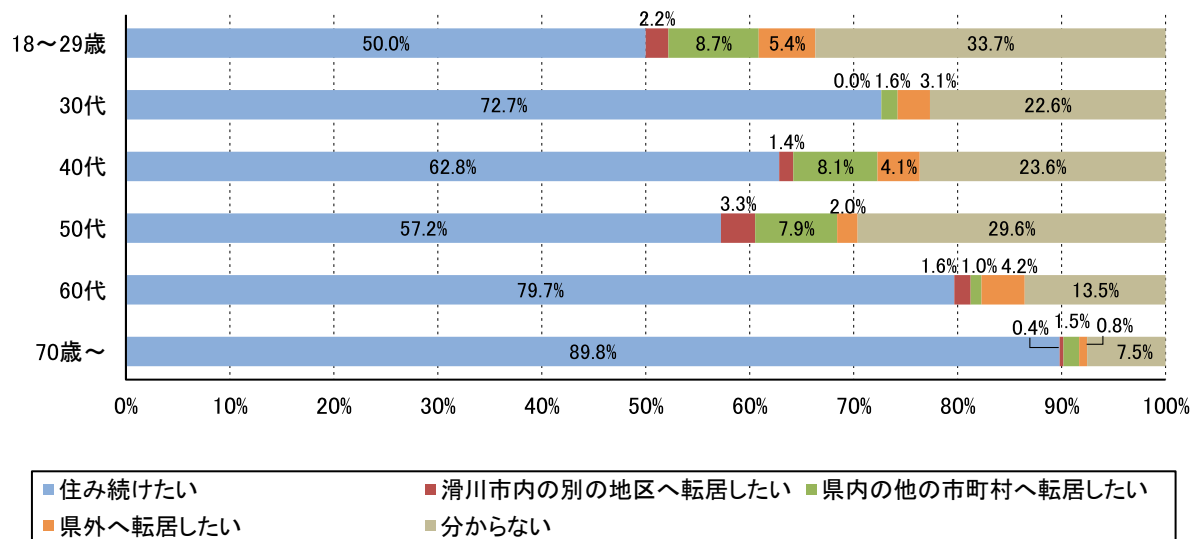
○年代別傾向

前回の調査では、滑川市に「住み続けたい」の回答は20代で35.6%でしたが、今回は18～29歳で50.0%（20代は51.3%）となっており、若年層の地元での定住意向は上昇しています。また30代の居住意向は72.7%と高い一方、40代、50代と世代が上がるにつれ、定住意向は低くなっています。60代以降は再び高い定住意向が見られます。

定住意向（全体）



定住意向（年代別）



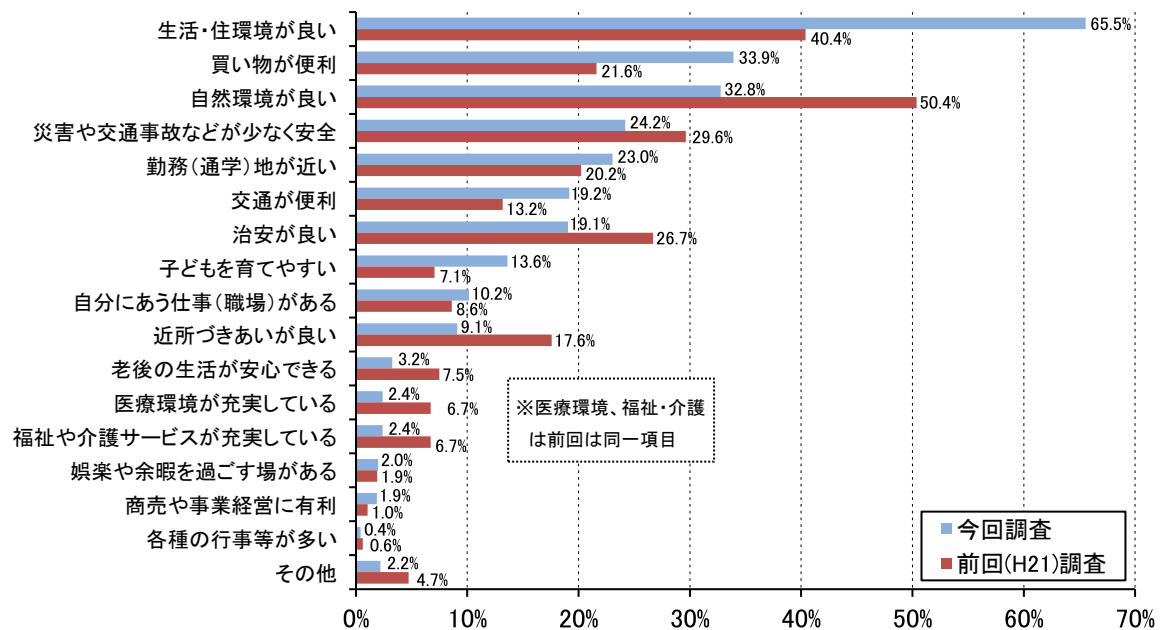
(2) 住みやすい点・住みにくい点（※ それぞれ3つまで選択）

○全体の傾向

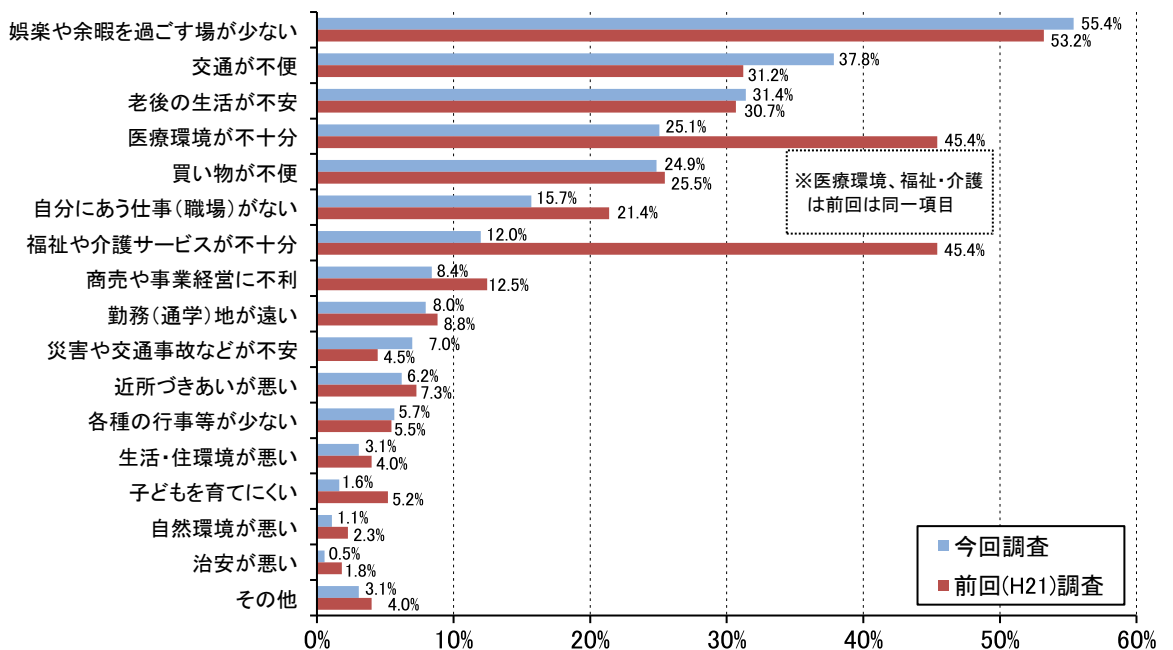
住みやすい点のトップ3は①「生活・住環境」、②「買い物の利便性」、③「自然環境」となっています。「生活・住環境」、「買い物」は、前回から大きく伸びています。

住みにくい点のトップ3は、①「娯楽や余暇を過ごす場所が少ない」、②「交通が不便」、③「老後の生活が不安」となっており、いずれも前回より住みにくいという評価が高くなっています。

住みやすい点



住みにくい点



○年代別傾向

年代別では、住みやすい点として「生活・住環境」が、全世代で最も評価されており、「買い物の利便性」や「自然環境」も、幅広い世代から支持されています。また、「子育て環境」は、第2子以降の保育料無料化をはじめとする子育て支援施策の成果もあり、子育て世代を中心に、前回から大幅に評価を上げたものと考えられます。

住みにくい点としては、「娯楽や余暇を過ごす場が少ない」は、70歳以上を除く全ての世代において最も評価が低くなっています。一方、70歳以上では、半数が「老後の生活が不安」と評価しており、50代以降で大幅に老後の生活への不安が大きくなっています。

住みやすい点

	18～29歳		30代		40代		50代		60代		70歳～	
1位	生活・住環境	64.0%	生活・住環境	73.6%	生活・住環境	72.4%	生活・住環境	59.1%	生活・住環境	63.5%	生活・住環境	63.6%
2位	買い物	37.1%	子育て環境	46.4%	勤務地が近い	37.2%	勤務地が近い	32.9%	自然環境	40.7%	買い物	41.1%
3位	自然環境	32.6%	勤務地が近い	36.8%	買い物	33.1%	自然環境	31.5%	安全なまち	34.4%	自然環境	36.0%

住みにくい点

	18～29歳		30代		40代		50代		60代		70歳～	
1位	娯楽・余暇	72.5%	娯楽・余暇	64.0%	娯楽・余暇	61.3%	娯楽・余暇	57.3%	娯楽・余暇	51.4%	老後の生活	50.0%
2位	交通	36.3%	交通	33.6%	医療	28.2%	交通	46.2%	交通	39.9%	娯楽・余暇	42.7%
3位	買い物	30.8%	医療	23.2%	交通	27.5%	老後の生活	29.4%	老後の生活	37.2%	交通	40.1%

(3) 施策の満足度・重要度

- ◆満足度の平均値は前回より高くなっています。特に、「子育て支援」と「公園緑地」への満足度が、前回調査から大幅に伸びており、子ども第一主義に基づく子育て支援施策や、スポーツ・健康の森公園をはじめとする公園整備が評価されていると考えられます。
- ◆道路を中心とする「交通環境」分野や「安全な暮らし」分野の施策は、軒並み重要度が上昇しています。前回調査時は、「福祉・保健・医療」分野の重要度が高くなっていますが、福祉施策の推進や、近年の相次ぐ大規模災害の影響を受け、防災や空き家問題などの安全対策、また、それらを根底で支えるインフラ整備に、ニーズがシフトしていることがうかがえます。
- ◆「行財政運営」分野の施策は全て満足度が向上しています。特に、「健全な財政運営」が大きく評価を上げていますが、財政指標等の大幅な改善の成果と考えられます。しかしながら、依然、マイナス評価の項目が多いため、より一層効率的かつ開かれた行財政運営が求められているものと考えられます。

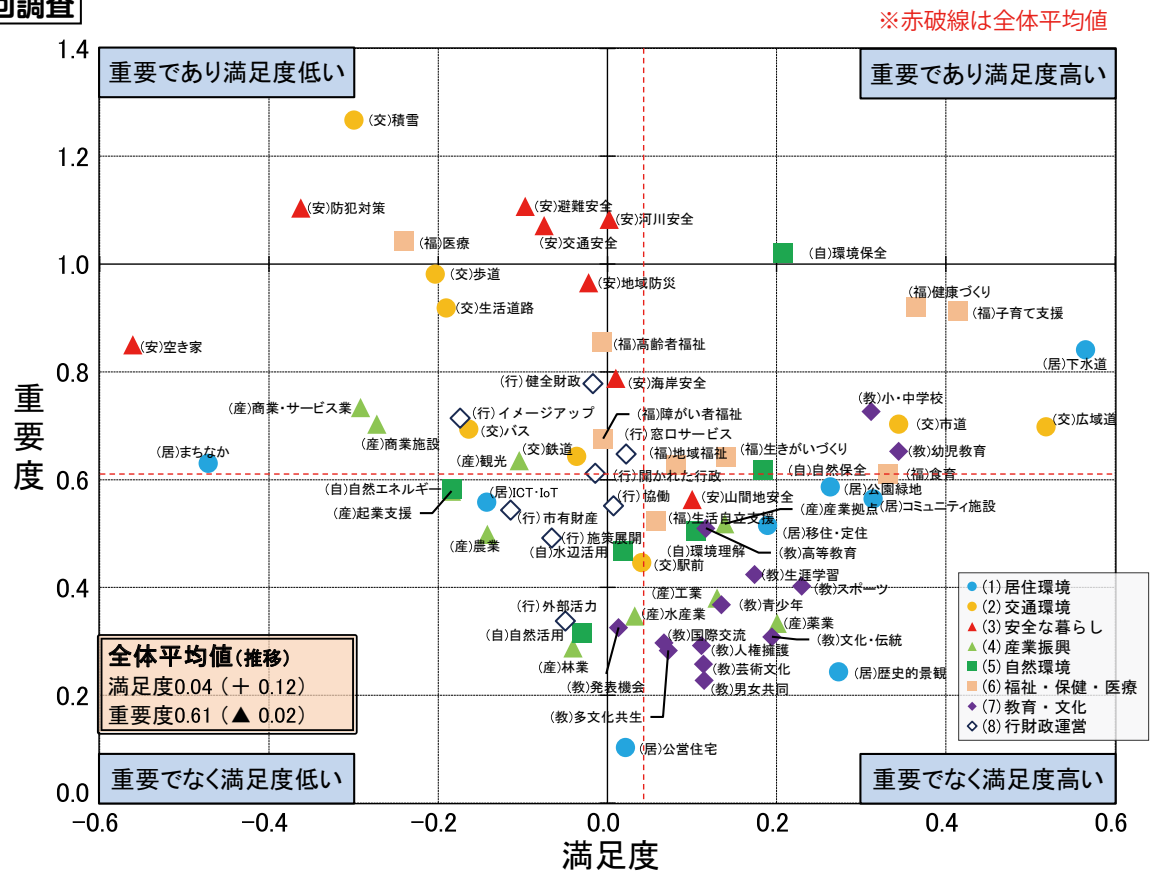
○点数の付け方

満足度：「満足」 2点、「概ね満足」 1点、「やや不満」 ▲1点、「不満」 ▲2点

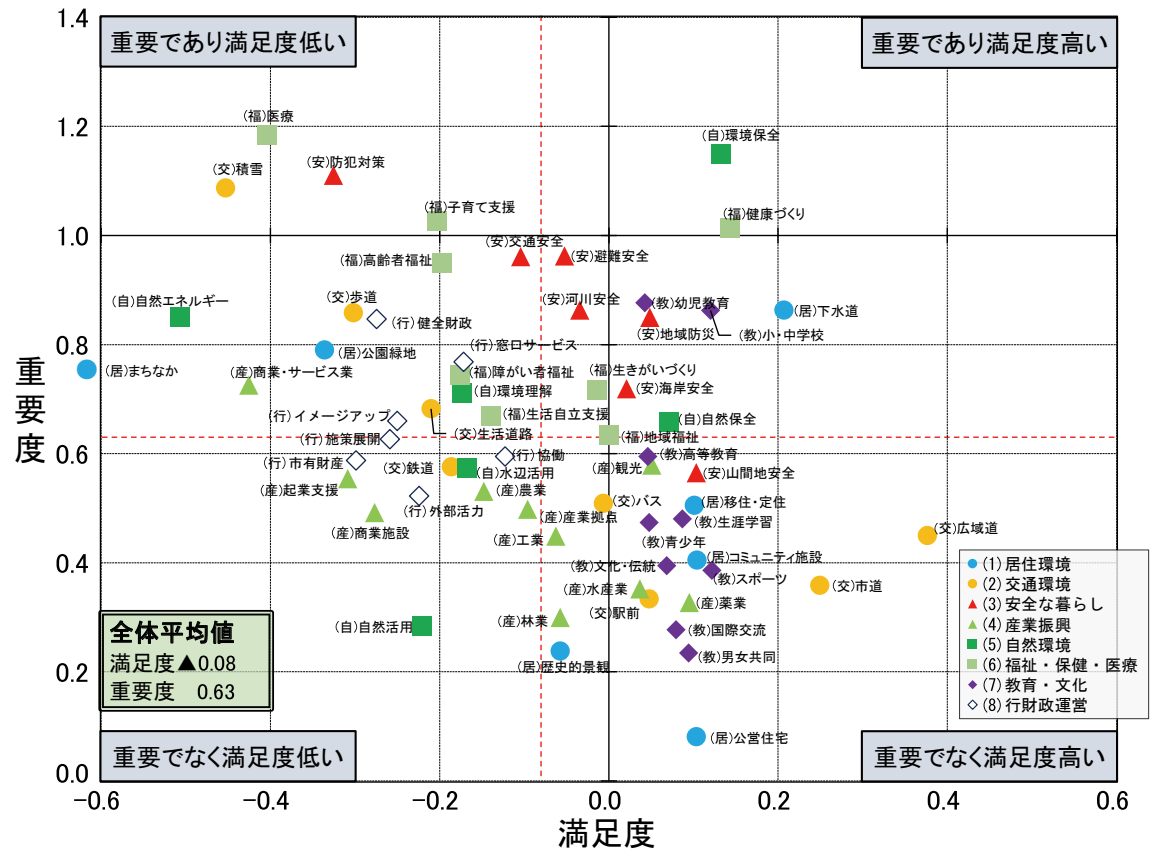
重要度：「重要」 2点、「どちらかといえば重要」 1点、「あまり重要でない」 ▲1点、「重要でない」 ▲2点

【満足度と重要度の相関図】

今回調査



前回 (H21) 調査



第3章 まちづくりの目標

1 まちの将来像と基本理念

ひとやまち、産業の活性化とその好循環の確立による「元気なまち 滑川」を目指した第4次総合計画におけるまちの将来像「ひと・まち・産業が元気なまち 滑川」の考え方は、現在においても大きく揺らぐものではありません。

このため、第5次総合計画においては、第4次総合計画において掲げた将来像を引き継ぎ、社会経済情勢の変化を踏まえ、さらなる「元気なまち 滑川」を目指します。

ひと・まち・産業が元気なまち 滑川

「ひと」が元気なまちづくり

「子ども第一主義」の継続により、未来の滑川を創る子どもたちの健やかな成長が育まれるとともに、若者や高齢者、障がい者、女性など誰もが生きがいを持って生涯元気で活躍できるまちを目指します。

「まち」が元気なまちづくり

豊かな自然環境が守られ、安全で快適な都市環境が整備された「静かで平和なまち」を維持しながら、市民や民間事業者など多様な活動主体と行政が共にまちの魅力を創造し、主体的かつ積極的なまちづくりに取り組むことで、持続的に発展する交流と賑わいのある元気なまちを目指します。

「産業」が元気なまちづくり

「ものづくりのまち 滑川」を支える商工業・薬業や、農林水産業といった多様な産業が調和して発展を遂げ、市民が安心して働くことができる雇用の場が確保されるとともに、海洋深層水やホテルイカをはじめ、自然環境や歴史・文化などの地域固有の資源が効果的に活用され、地域経済が活気に満ちた元気なまちを目指します。

2 政策の大綱

「ひと・まち・産業が元気なまち 滑川」を実現するため、各分野で進めるまちづくりの方向性として、以下の政策大綱に基づき施策を推進します。

～ひとが元気～

政策① 未来を創る子どもを応援するまちづくり

- 1 出生率のさらなる向上を目指し、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制や経済的支援制度、多様な働き方やニーズに合わせて必要なサービスを選択できる体制を確保するとともに、地域や社会全体で子育てを支援し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりを推進します。
- 2 体験的な活動や問題解決力の育成を重視する科学・理数・ものづくり教育を推進し、「ものづくりのまち滑川」の将来を支える人材を育成します。
- 3 ICTを効果的に活用し、他校や海外との交流学习や一人一人に個別最適化された学習環境の構築、教職員の働き方改革などに取り組みます。
- 4 様々な要因により支援を要する子どもを誰一人取り残すことのない学びの体制を確保します。
- 5 家庭と地域、関係機関の連携により家庭教育力の向上を図るとともに、社会全体で子どもを見守り、健全な育ちを支援する体制を整備し、いじめや非行、児童虐待など、子どもを取り巻く様々な課題に対応します。

政策② 学びの楽しさがあふれるまちづくり

- 1 誰もが生涯を通じて、自ら気軽に学び、地域で活躍できるよう、学びの環境の充実を図るとともに、歴史・自然・文化的資源を尊重し、活用を図ることで、郷土への愛着や誇りを育みます。
- 2 幼児期からの運動習慣の啓発に取り組むとともに、世代を問わず市民が生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる機会を提供します。
- 3 指導者の資質向上や質の高いトレーニング機会の提供、トレーニング環境の充実を通じ、児童・生徒の競技力の向上を図ります。
- 4 博物館をはじめとする社会教育施設が連携し、世代を問わず市民が気軽に地域の文化芸術に親しめる機会を提供するとともに、伝統文化の保存・継承を促進する取組みを進めます。

政策③ 住み慣れた地域で生き生きと暮らせるまちづくり

- 1 生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて、健康で文化的な最低限度の生活の保障に必要な保護を行うほか、社会的孤立の防止と経済的自立の促進に向けた行政と地域、関係機関の連携による包括的な相談や生活支援を行うなど、生活を守る重層的なセーフティーネットを用意します。
- 2 いくつになっても住み慣れた地域で自分らしい生活が送られるよう、医療・介護・生活支援等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。
- 3 高齢者の交流を通じた健康づくりや生きがいづくりを支援します。
- 4 障がい者が自立して生き生きとした生活が送れるよう、就労の促進や日常生活の支援に取り組むとともに、障がいへの理解と合理的配慮の啓発を図ります。
- 5 医療的ケアを必要とする子どもとその保護者が安心して地域で生活できるよう、相談支援と受入体制の充実を図ります。
- 6 行政と地域、関係機関の連携により、地域で支え合う意識・体制を構築し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現します。
- 7 乳幼児期から高齢期まで、世代を通じた全ての人が健康で安心した生活を送られるよう、生活習慣病対策や、地域や家庭における食育活動の実践・定着、保健事業と介護予防の一体的な実施、感染症対策の強化等による、健康・保健衛生の総合的な取組みを進めます。
- 8 相談支援体制の強化や民間団体との連携等により心の健康の保持を促進します。
- 9 医師会や厚生連滑川病院と連携し、地域において安心して医療を受けられる体制を確保します。
- 10 人権教育や異なる文化・言語に触れる機会の提供を通じ、あらゆる差別・偏見をなくし、互いの個性を認め合いながら支え合うまちづくりを進めます。

～まちが元気～

政策④ 安全・安心な暮らしを守るまちづくり

- 1 大規模な自然災害等に備えるため、平時から、施設整備等による被害軽減や緊急時の行政機能・社会活動の維持に向けた対策を講じるとともに、市民の「自助」「共助」の意識の浸透を図り、強靱な地域づくりを進めます。
- 2 防火意識の啓発により、低い出火率を維持するほか、消防団員の確保や設備整備等により消防力を強化します。
- 3 交通安全運動等の啓発活動や交通安全施設の整備を推進し、交通事故の減少を目指します。
- 4 特殊詐欺の防止や犯罪のない社会に向けた地域ぐるみでの取り組みや、防犯環境の整備を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

政策⑤ 暮らしを支える都市基盤が充実するまちづくり

- 1 コミュニティバスの利便性の向上に取り組むほか、交通事業者との連携による利用環境の整備・利用促進に取り組むことで、公共交通の維持・充実を図ります。
- 2 身近な生活道路の維持と障がい者・高齢者等の利用にも配慮した整備を行うとともに、市の産業、経済の発展に繋がる広域的な道路網の整備が図られるよう努めます。
- 3 良質な水道水を安定供給するため、計画的に管路の更新・耐震化を行います。
- 4 下水道未整備地区の解消に向けた整備を進めるとともに、下水道区域外では合併処理浄化槽の整備を促進し、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図ります。
- 5 社会情勢の変化を見据えつつ、都市計画のもとに施策間の連携を図りながら、人が集い住み続けられるまちづくりを推進するため、中心市街地の整備や空き家の利活用、バリアフリー改修の支援等により居住・生活環境の整備を図るとともに、Uターンの促進に取り組むことにより定住施策を推進します。

政策⑥ 豊かな自然と共生するまちづくり

- 1 幅広い世代が気軽にレクリエーションや健康づくりを行えるよう公園の維持管理に努めるとともに、再整備による新たな魅力の創出に取り組みます。
- 2 市民や事業者との協働により、花と緑にあふれるまちづくりを進めます。
- 3 低炭素・循環型・自然共生社会の実現に向けて、廃棄物削減に向けた取組みや再生可能エネルギーの利活用に向けた取組みを推進するとともに、環境教育や啓発活動に取り組みます。
- 4 環境教育や自然に親しみ活用する行事を通じ、自然環境を保全する意識を醸成し、滑川の良好な大地と水循環を将来に引き継ぎます。

政策⑦ 市民と時代のニーズに応える行財政運営

- 1 行政と市民や団体、事業者、高等教育機関など多様な活動主体が相互に連携・協力し地域課題の解決を目指す協働・共創のまちづくりを進めます。
- 2 幅広い分野でのボランティアの活用を推進する体制の整備を図ります。
- 3 社会保障費の増大や既存の公共施設の維持管理等で多額の財政需要が見込まれることから、公共施設の長寿命化や統合・複合化などを進めるとともに、行政評価に基づく計画的な行財政運営に取り組みます。
- 4 柔軟な組織運営や人材育成の強化により組織の機能を高めるとともに、ICTの活用により、事務の効率化と住民サービスの向上を図るスマート自治体への転換に取り組みます。
- 5 多様な媒体を効果的に活用し、市政に関する情報を分かりやすく的確に提供するとともに、市民の意見を市政に反映するため、幅広い広聴活動を展開します。

～産業が元気～

政策⑧ 賑わいと活力にあふれる産業を実現するまちづくり

- 1 農地の集約化や基盤整備を推進し、農地の維持向上を図ります。
- 2 農業用機械の導入支援やスマート農業を推進し、農業経営環境の安定化を図るとともに、担い手の育成・確保を進めます。
- 3 中山間地域における鳥獣被害防止対策を推進し、農作物被害の低減や耕作放棄地の発生防止を図ります。
- 4 地産地消を推奨するとともに、園芸作物の生産拡大・ブランド化の取組みを進めます。
- 5 豊かな水源の涵養や、土砂災害の防止など様々な機能を持つ森林の維持を図るため、適正な管理を行うとともに、木材の利用促進を図ります。
- 6 市のPRにも大きな役割を果たすホタルイカの安定した漁獲を支援するため、設備整備を行うとともに、急速冷凍ホタルイカの活用等により滑川産ホタルイカの価値を高め、漁業所得の向上を図ります。
- 7 漁業経営の安定化を目指し、ホタルイカ以外の地場産水産資源の安定的確保に向けた取組みを検討します。
- 8 漁港周辺エリアの活性化を推進します。
- 9 インターネット販売や消費動向の変化など、消費者ニーズに対応した店舗づくりを推進するとともに、商工会議所や金融機関等と連携した創業支援を行い、まちの賑わいづくりを進めます。
- 10 設備投資の支援やさらなる企業誘致に取り組むことで、人口1人当たりの製造品出荷額等が県内1位を維持する工業のさらなる振興を図るとともに、新たな時代のニーズに対応した産業の誘致に取り組みます。
- 11 伝統的な産業である薬業の継承に向けた関係団体の取組みを支援するとともに、医薬品製造の拡大を図るため、事業者への支援を推進します。
- 12 設備投資等の支援や関係機関との連携により多様な雇用機会の創出を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、事業者の働き方改革への取組みを促進します。

政策⑨ 地域の魅力を活かしたまちづくり

- 1 積極的なプロモーションや広域的な連携による観光商品の提案、受入体制の強化によりインバウンド等による観光客誘致を促進します。
- 2 地域の観光資源を活かしたイベント等の開催を支援し、交流人口の拡大に取り組めます。
- 3 海洋深層水や海産物・農産物をはじめ地域の自然や歴史・文化などの地域資源を活かし、新たな商品・サービス・雇用が創出されるなど、地域経済の活性化に向けた新たな取組みを支援するとともに、積極的なPR活動や姉妹都市との経済的な交流活動を促進します。



海洋深層水トマトの栽培



ほたるいか海上観光

1 計画の基本姿勢

(1) 市民参画

まちづくりに対する課題や目標を共有するため、市民から幅広く意見を聴き、計画への反映に努めます。

(2) 多様な活動主体との連携・協働による計画の推進

高度化・多様化する行政ニーズに対応し、市民や団体、事業者をはじめとする多様な活動主体と行政との協働によるまちづくりを推進していくため、各施策に「協働の視点」を設け、連携・協働のもと計画の達成を目指します。

(3) 成果志向型の目標設定

各施策について、「活動（どれだけ行政サービスを提供したか）」より、「成果（施策の目的がどれだけ達成されたか）」を重視した目標設定を行うことで、効果的・効率的な施策の推進を図ります。

(4) SDGsとの整合

総合計画の施策体系をSDGsの17の目標の視点から、本市の実情に合わせて整理し、推進することで、目標の達成を目指します。

2 計画の進捗管理

(1) PDCAサイクルによる計画の推進

本計画を実効性のあるものとするため、基本計画、実施計画に適切な成果指標・活動指標を設定し、進捗状況を評価する「行政評価」と評価結果に基づく「予算編成」を連動させることで、PDCAサイクルの中で、事業の「選択と集中」による適正な資源配分を行い、効果的・効率的に計画の推進を図ります。

(2) 総合計画審議会における毎年度の進捗管理

公募の市民や外部有識者等で構成する「滑川市総合計画審議会」を設置し、様々な視点から意見や提言等をいただきながら、計画を推進していく上で必要な事項について審議を行います。

(3) 計画の見直し

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの計画期間となる後期基本計画は、令和7（2025）年度中に策定します。

また、前期基本計画の計画期間中においても、社会経済状況の変化や、新たな行政課題等に機敏に対応していくため、必要に応じて基本計画の見直しを行います。



子どもサミット



子ども図書館



ほたるいかマラソン

前期基本計画

第1章 前期基本計画

1 基本計画の考え方

基本計画は、基本構想を踏まえ、中長期的なまちづくりの目標を達成するための分野別施策を定めるもので、成果指標を用いながら進捗状況の「見える化」を図ります。

2 計画期間・施策体系

(1) 計画期間

前期基本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

(2) 施策体系

基本構想で定めた9つの政策を実現する手段として、各政策に計30の基本施策を設定し、将来像の実現に必要なまちづくりの分野を網羅した体系とします。

3 持続可能な開発目標（SDGs）との整合

本基本計画では、SDGsとの整合を図ることを基本方針としています。SDGsの17の目標の達成に向け、関連する総合計画の施策を着実に推進することで、SDGsの達成を目指します。

【SDGsの17のゴール】



1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



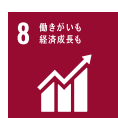
**7. エネルギーをみんなに
そしてクリーンに**
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



**13. 気候変動に具体的な
対策を**
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



8. 働きがいも経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



**9. 産業と技術革新の基盤
をつくらう**
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



15. 陸の豊かさを守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



4. 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



**10. 人や国の不平等をなく
そう**
国内および国家間の格差を是正する



**16. 平和と公正をすべての
人に**
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



**5. ジェンダー平等を実現
しよう**
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る



**11. 住み続けられるまち
づくりを**
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



**17. パートナリシップで目
標を達成しよう**
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化する



**6. 安全な水とトイレを世
界中に**
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



**12. つくる責任つかう責
任**
持続可能な消費と生産のパターンを確保する

第5次 滑川市総合計画 施策体系

将来像	政策	基本施策		総合戦略			
				①	②	③	④
ひとが元気	未来を創る 子どもを応援する まちづくり	1	子育て支援の充実	●			
		2	学校教育の充実		●		●
		3	青少年健全育成の推進				
	学びの楽しさが あふれる まちづくり	4	生涯学習の充実				
		5	生涯スポーツの振興		●		
		6	文化芸術の振興		●		
	住み慣れた地域で 生き生きと 暮らせる まちづくり	7	生活困窮者の支援				
		8	長寿社会への対応		●	●	
		9	障がい福祉の充実			●	
		10	地域福祉の推進		●		
		11	保健・食育・感染症対策の推進、地域医療の確保	●	●		●
		12	人権・多様性を尊重する社会の推進	●			
まちが元気	安全・安心な 暮らしを守る まちづくり	13	防災・減災・危機管理体制の推進		●		●
		14	防犯・交通安全・消費者保護対策の推進		●		
	くらしを支える 都市基盤が 充実する まちづくり	15	地域公共交通の整備		●		●
		16	道路交通網の整備		●		
		17	上下水道の整備				
		18	人が集う魅力的な都市環境の整備		●		
	豊かな自然と 共生する まちづくり	19	潤いのある景観の整備				
		20	環境保全対策の推進				
	市民と時代の ニーズに応える 行財政運営	21	協働・連携によるまちづくりの推進				●
		22	持続可能な行財政運営の推進				●
産業が元気	賑わいと活力に あふれる 産業を実現する まちづくり	23	農林業の振興			●	●
		24	水産業の振興		●	●	
		25	商業の振興		●	●	
		26	工業の振興			●	
		27	薬業の振興			●	
		28	雇用・職場環境の向上	●		●	
	地域の魅力を 活かした まちづくり	29	観光の振興		●	●	●
		30	地域資源を活かした産業の振興		●	●	
総合戦略	①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組み						
	②安心な暮らしを守るとともに、新たなひとの流れが生まれる魅力的なまちをつくる取組み						
	③新しいしごとが生まれ、安心して働けるまちをつくる取組み						
	④未来技術を活用し地域課題を解決する取組み						

4 基本施策

【基本施策の見方】

まちの将来像
ひとが元気

政策

未来を創る子どもを
応援するまちづくり

基本施策

1 子育て支援の充実

中心になって施策を推進する「主管課」と、連携して推進する「関係課」を示しています。

主管課 子ども課

関係課 企画政策課

市民健康センター

★ 施策の目指す姿

基本施策を取り組むことで、目指す将来のまちの姿です。

地域や社会全体で子育てを支援し、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境が整っている。

★ 施策の達成目標

前期基本計画の検証時（R7年度）に、「施策の目指す姿」の達成状況を確認するための指標です。

子育て支援の状況に対する市民満足度

現状値
(R1)

75.5%

目標値
(R7)

80%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

基本施策についての現状や課題を示しています。

現状・課題

- 核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域の子育て力が低下し、子育てに対する不安や悩みを抱える家庭が増加しています。
- 安全・安心な子どもの居場所の確保や充実に向けた取組みへの期待が高くなっています。
- 核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化が進み、子育てと仕事が両立できる環境が求められています。また、人格形成の基礎を培う幼児期に質の高い幼児教育が提供されることが重要となっています。
- 子どもの貧困対策について、全ての子どもが等しく幼児教育・保育が受けられ、安定した生活を送ることができるよう、保護者への相談対応や就労支援、経済支援の充実が求められています。
- 合計特殊出生率は回復傾向にありますが、人口の自然動態の減少が続いています。

基本施策の目指す姿を実現するための取組みの方向性を示しています。

方向性

- すべての子どもの健やかな育ちを切れ目なく支援するための体制や経済的支援の充実を図ります。
- 児童館をはじめとする子育て支援拠点の事業や地域全体で子どもを育む環境づくりの推進により、安全・安心な子どもの居場所を確保します。
- 幼児教育・保育の提供体制を確保し、子育てと仕事が両立できる環境づくりを推進するとともに、幼児教育の質の向上に向けて関係機関が連携して取り組みます。
- 本市独自の子育て支援を推進するとともに、経済的困難を抱える家庭への支援を充実することで、生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが健やかに育ち、学び、安全・安心に暮らすことができるように努めます。
- 個人の価値観を尊重しながら、関係機関と連携して市民の出会いや結婚、家族形成の希望をサポートします。

施策と関連するSDGsの達成目標を示しています。

■ SDGs 関連分野



基本施策を具体的に推進していくための個別計画と、関連する計画を示しています。

基本施策の目指す姿と達成目標の実現のために取り組む施策を示しています。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個別計画 滑川市子ども・子育て支援事業計画

関連する計画 滑川市教育大綱、滑川市男女共同参画計画

★ 基本施策の内容

(1) 切れ目ない子育て支援・相談体制の充実

総合戦略 ①

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
子育ての悩みを感じた時に相談先を知っているなど 何らかの解決方法を把握している親の割合	83.2%	90%

(主な取組み)

- 子ども未来サポートセンターを中心として、母子保健事業や子育て支援事業に係る関係機関や地域との連携強化を図り、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制の推進を図ります。
- 全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実に努めます。
- 妊娠期から就学時までの健康診査及び子どもの発育・発達や子育てに関する相談・支援事業の充実に努めます。
- 子どもの発達、児童虐待、ひとり親家庭の自立等に関して相談・支援を行うとともに、支援が必要な子どもや家庭の早期発見に努めます。
- 虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見と適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会の充実に努め、関係機関との情報共有や支援体制の強化に取り組めます。
- 妊産婦と高校生までの子どもを対象にした医療費助成により、子育て世帯の負担軽減を図ります。
- 国による幼児教育・保育の無償化と併せて、第2子以降保育料無料化やインフルエンザ接種費用助成等、本市独自の支援を行い、子育てに係る負担軽減を図ります。

総合戦略(P100～)として地方創生につながる基本目標のどれに該当する取組みかを示しています。

それぞれの施策の成果を測る指標です。毎年度進捗状況を検証し、次年度の取組みに活かしていくため、毎年計測可能な指標を設定しています。

施策の主な取組内容を記載しています。

★ 協働の視点 (市民・事業者等の役割)

市民・団体

- 放課後児童クラブや放課後子ども教室等、安全・安心な子どもの居場所づくりへの参画、協力

事業者等

- 子育てと仕事との両立を可能とする制度の定着や充実と、社会全体で子育てを支援する機運醸成への取組み

施策の目指す姿を達成するために、市民や事業者等の皆さんに市とともに活動をお願いしたい内容を記載しています。

用語解説

子ども未来サポートセンター

平成31年4月からスタートした、母子健康包括支援センターの機能を担う「子ども未来サポートセンター・エンゼル(市民健康センター)」と子ども家庭総合支援拠点の機能を担う「子ども未来サポートセンター・キッズ(子ども課)」が一体となった相談・支援体制。

地域学校協働活動

地域の高齢者や保護者、民間企業、団体、学校関係者等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。



青少年健全育成活動



キラピカ体操



ミニ手話講座の様子



将来像
1

ひとが元気

基本施策

1 子育て支援の充実

主管課 子ども課 >>> 関係課 企画政策課
市民健康センター

■ SDGs 関連分野



★ 施策の目指す姿

地域や社会全体で子育てを支援し、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境が整っている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
子育て支援の状況に対する市民満足度	75.5%	➡ 80%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域の子育て力が低下し、子育てに対する不安や悩みを抱える家庭が増加しています。
- 安全・安心な子どもの居場所の確保や充実に向けた取り組みへの期待が高くなっています。
- 核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化が進み、子育てと仕事が両立できる環境が求められています。また、人格形成の基礎を培う幼児期に質の高い幼児教育が提供されることが重要となっています。
- 子どもの貧困対策について、全ての子どもが等しく幼児教育・保育が受けられ、安定した生活を送ることができるよう、保護者への相談対応や就労支援、経済支援の充実が求められています。
- 合計特殊出生率は回復傾向にありますが、人口の自然動態の減少が続いています。

方 向 性

- すべての子どもの健やかな育ちを切れ目なく支援するための体制や経済的支援の充実を図ります。
- 児童館をはじめとする子育て支援拠点の事業や地域全体で子どもを育む環境づくりの推進により、安全・安心な子どもの居場所を確保します。
- 幼児教育・保育の提供体制を確保し、子育てと仕事が両立できる環境づくりを推進するとともに、幼児教育の質の向上に向けて関係機関が連携して取り組みます。
- 本市独自の子育て支援を推進するとともに、経済的困難を抱える家庭への支援を充実することで、生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが健やかに育ち、学び、安全・安心に暮らすことができるように努めます。
- 個人の価値観を尊重しながら、関係機関と連携して市民の出会いや結婚、家族形成の希望をサポートします。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 滑川市子ども・子育て支援事業計画

関連する計画 滑川市教育大綱、滑川市男女共同参画計画

★ 基本施策の内容

(1) 切れ目ない子育て支援・相談体制の充実

総合戦略 ①

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
子育ての悩みを感じた時に相談先を知っているなど 何らかの解決方法を把握している親の割合	83.2%	➡ 90%

(主な取組み)

- 子ども未来サポートセンターを中心として、母子保健事業や子育て支援事業に係る関係機関や地域との連携強化を図り、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制の推進を図ります。
- 全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実に図ります。
- 妊娠期から就学時までの健康診査及び子どもの発育・発達や子育てに関する相談・支援事業の充実に図ります。
- 子どもの発達、児童虐待、ひとり親家庭の自立等に関して相談・支援を行うとともに、支援が必要な子どもや家庭の早期発見に努めます。
- 虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見と適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会の充実に図り、関係機関との情報共有や支援体制の強化に取り組みます。
- 妊産婦と高校生までの子どもを対象にした医療費助成により、子育て世帯の負担軽減を図ります。
- 国による幼児教育・保育の無償化と併せて、第2子以降保育料無料化やインフルエンザ接種費用助成等、本市独自の支援を行い、子育てに係る負担軽減を図ります。

(2) 子どもの居場所づくり

総合戦略 ①

指 標 名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
放課後児童クラブ数	10クラブ	➡ 11 クラブ
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体型の 実施校数	1校/7校	➡ 4校/7校

(主な取組み)

- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を推進し、事業内容の充実に図ります。
- 地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進します。
- 児童館をはじめ、子育て支援拠点施設等における事業の充実に図ります。

(3) 幼児教育・保育の提供体制の確保と充実

総合戦略 ①

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
待機児童数	0人/年	➡ 0人/年
延長保育等実施箇所数	15園 (全園)	➡ 15園 (全園)

(主な取組み)

- 多様な働き方やニーズに合わせて、保護者が教育・保育サービスを選択できるよう提供体制の確保を図ります。
- 教育・保育施設の整備や運営に係る費用を助成し、環境整備やサービスの充実に図ります。
- 研修会の受講や資格の取得を奨励し、幼稚園教諭・保育士等の資質向上を図ります。

(4) 経済的困難を抱える家庭への支援

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
母子・父子自立支援員 相談対応件数	206件/年	→ 250 件 / 年

(主な取組み)

- 問題の深刻化を未然に防ぐため初期段階から相談しやすい環境や体制を整備し、予防的支援や早期発見に取り組みます。
- ひとり親家庭の子どもに対する学習支援等を充実させ、学習機会の確保に取り組みます。
- ひとり親家庭等の育児を支援するため、時間外保育や休日保育、病後児保育の確保や充実に取り組みます。
- 安定した生活につなげるため、保護者の就職や転職相談、情報提供等、就労支援を行います。
- 子ども未来サポートセンターを中心として関係機関と連携強化を図り、相談支援体制の充実に取り組みます。

(5) 結婚、家族形成の支援

総合戦略 ①

指 標 名	現状値 (H27～R1 計)	目標値 (R7)
市が実施する婚活支援事業によるカップル成立数	45件	→ 70 件 (5年間)

(主な取組み)

- 独身男女に対する出会いの機会の提供や、支援団体との連携により、結婚を希望する市民をサポートします。
- 若年世代を対象とした妊娠・出産・育児に関する講座等を開催し、個々の価値観に配慮しながら正しい知識の普及を図ります。

★ 協働の視点 (市民・事業者等の役割)

市民・団体

- 放課後児童クラブや放課後子ども教室等、安全・安心な子どもの居場所づくりへの参画、協力

事業者等

- 子育てと仕事との両立を可能とする制度の定着や充実と、社会全体で子育てを支援する機運醸成への取組み

用語解説

子ども未来サポートセンター

平成 31 年 4 月からスタートした、母子健康包括支援センターの機能を担う「子ども未来サポートセンター・エンゼル（市民健康センター）」と子ども家庭総合支援拠点の機能を担う「子ども未来サポートセンター・キッズ（子ども課）」が一体となった相談・支援体制。

地域学校協働活動

地域の高齢者や保護者、民間企業、団体、学校関係者等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。



子ども未来サポートセンターの子育て支援事業



子育て支援センターの子育てサロン



市産木材をふんだんに使用した児童館



基本施策

2 学校教育の充実

主管課 学務課

★ 施策の目指す姿

生きて働く知識及び技能に加え、学ぶ意欲や、自ら課題を見付け、学び、主体的に判断・行動し、問題を解決する「確かな学力」が向上し、「生きる力」が育まれている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
全国学力・学習状況調査の結果について		
①全国平均を上回った教科数	全教科	全教科
②「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」に関して「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合	小学校 74.3% 中学校 75.0%	100%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 「ものづくりのまち滑川」の将来を支える人材の育成が求められています。
- 新たな学習指導要領が全面実施となり、「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業の実施、小学校における英語の教科化、プログラミング教育の必修化など教育内容が変化しています。また、個別最適化され創造性を育む教育に取り組むため、ICT を効果的に活用する必要があります。
- 教育職員の勤務時間外の在校等時間が1 か月45時間を超えないことが国で定められ、学校の働き方改革に取り組む必要があります。
- すべての子どもが平等に教育を受ける必要がありますが、経済的な理由等により就学に困難を抱える児童生徒がいます。

方 向 性

- 体験的な活動や問題解決的な学習を重視した科学・理数・ものづくり教育を推進します。
- 学習指導要領を踏まえた外国語科などの教科やキャリア教育等を小中一貫で展開することで確かな学力の向上に努めます。また、児童生徒に1人1台分の端末を整備し、ICTを活用した魅力的な授業や学習を展開します。
- ICT の活用等による業務改善を推進し、子どもと向き合う時間を確保するとともに、今日的な課題に対応した研修を企画・運営し、指導力の向上を図ります。
- 経済的な理由等により困難を抱える児童生徒のために、様々な支援制度や相談体制を構築します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個別計画 滑川市教育大綱

★ 基本施策の内容

(1) 科学・理数・ものづくり教育の推進 総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
科学の時間が好きな児童の割合（小学校）	94.8%	→ 100%
科学の時間が好きな生徒の割合（中学校）	79.9%	→ 100%

（主な取組み）

- 全小中学校で特別の教育課程「科学の時間」を実施し、地元企業や団体と連携し、科学・理数・ものづくり教育を推進します。
- 理科専科教員や観察実験アシスタントを配置し、実験・実習・体験的活動を通して児童生徒が、科学やものづくり、エネルギー教育、STEAM 教育（科学、技術、工学、芸術、教養、数学を統合する教育手法）に興味関心をもち、科学的な見方や考え方を身に付ける教育課程の充実を図ります。
- 地域の自然や歴史、先人の業績などを教材化した副読本を活用し、児童生徒のふるさと滑川への愛着と誇り、感動や感謝の心の育成を推進し、地域へ貢献する意欲を高めます。

(2) 魅力ある授業づくりの推進 総合戦略 ④

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
英語の学習が好きな児童の割合（小学校）	-	→ 100%
英語の学習が好きな生徒の割合（中学校）	-	→ 100%
授業に ICT を活用して指導する能力に関して「できる」「ややできる」と回答する教員の割合	^(R1) 67.6%	→ 100%

（主な取組み）

- 外国語教育の充実のために、各校に英語専科教員、ALT、英語活動支援員を配置し、まとまりのある英語を理解したり表現したり伝えたりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成に努めます。
- ICT を活用した授業を展開するために、各校にコンピューターコーディネーターによる支援を行います。
- GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末の活用による個別学習（個に応じる学習、調査活動、表現・制作等）、協働学習（発表や話し合い、意見整理、協働制作等）、他校や海外とのオンラインによる交流学習を推進します。
- ICT に関する資質・能力の向上を図るために教職員の研修を開催します。
- 児童生徒が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力を育むキャリア教育を推進します。
- 各学校において地域の人・もの・自然・文化を活かした教育課程を編成し、特色ある学校づくりを推進するとともに、より良い社会を形成する資質・能力の育成を図ります。

(3) 学校の働き方改革等による教育の質の向上

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
教材研究や校務等に ICT を活用する能力に関して「できる」「ややできる」と回答する教員の割合	88.1%	100%

(主な取組み)

- 教職員の勤務時間を客観的に把握できるようタイムカードを活用し、教職員の実態に応じて指導助言や面談を行ったり業務改善の研修会を開催したりします。
- まとまった休暇を取得しやすくするため、お盆等に教職員が学校へ勤務しない学校閉庁日を設けます（閉庁時の緊急連絡体制は確保します）。
- 教職員全体で勤務時間を意識し、より短い時間で効率を上げる働き方ができるように ICT の一層の活用など改善方法を調査・研究します。
- 部活動ガイドラインに従って、中学校では週 2 日以上部活動休養日を設定します（平日 1 日、休日 1 日）。大会等で休養日が設定できない場合は、代替日を設けます。
- 学校、家庭、地域と連携する学校運営協議会を設置し、役割分担や協働を図りながら教育活動に取り組むなど、社会全体で子どもを育てる意識を高めます。

(4) 就学支援体制の充実

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
不登校児童生徒数	39人/年	0人/年

(主な取組み)

- 不登校児童生徒を出さない学校づくりを進めるとともに、不登校児童生徒への適応指導のため「あゆみ教室」を開設するなど、不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう支援します。
- 児童の人権にかかわるいじめ、非行、暴力等や社会的に許されない行為を未然に防止するとともに、よりよく生きるための基礎となる道德教育の強化や望ましい人間関係の醸成に努めます。
- 心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを小中学校に配置し、相談体制の充実を図ります。
- 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に、学用品費や給食費、就学旅行費などを支給します。
- 経済的理由により高校・大学等へ就学困難な者に対し、奨学金を給与・貸与します。
- 家庭環境や発達面、障がいなど、様々な要因から就学に困難さを抱える児童生徒に対し、幼保小が連携して早期からの支援に取り組みます。
- 特別支援教育体制の充実を図るため、各校にスタディ・メイトを配置します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体 ●地域教材を活用した授業や学校行事の充実のための学校との連携・協働

事業者等 ●教育委員会や学校との連携による企業見学、出前授業、自然観察等の体験的な学習の実施

用語解説

学習指導要領

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めているものです。小学校では令和2年、中学校では令和3年より新学習指導要領の完全実施となっています。

プログラミング教育

“プログラミング的思考”（自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらよいか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのかなどについて、論理的に考えること。）を育むことを目的とするもので、令和2年度より小学校で必修化されています。

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを目指すものです。



科学の時間



オンラインによる交流学习



基本施策

③ 青少年健全育成の推進

主管課 生涯学習課 >>> 関係課 学務課

★ 施策の目指す姿

地域や社会全体で家庭教育を支援し、青少年を見守る体制が整備され、青少年の健全育成が推進されている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
青少年健全育成への取組みに対する 市民満足度	65%	➡ 70%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 家庭や地域の教育力の低下、貧困や青少年を取り巻く社会環境の変化等が複雑に絡み合い、非行、不登校、いじめ、ひきこもり、児童虐待など様々な問題とともに、青少年の社会的自立の遅れといった課題が生じています。
- 犯罪の低年齢化やSNSの普及に伴うネットによる犯罪やいじめなど、問題行動が大人の目に見えにくくなってきています。

方 向 性

- 家庭の教育力の向上や青少年が地域との関係性を深める取組みを進めます。
- 青少年が犯罪に巻き込まれないよう、家庭・青少年への正しい情報提供や、家庭・地域・学校の連携により、青少年を見守る体制の整備を図ります。

★ 施策の個別計画・関連する計画

関連する計画 滑川市教育大綱、滑川市子ども・子育て支援事業計画

★ 基本施策の内容

(1) 家庭教育力の向上

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
親学び・子育て講座参加者数	1,589人/年	→ 1,600人/年

(主な取組み)

- 「親を学び伝える学習プログラム」等の講座と、家庭教育力向上のための講演会を開催します。
- 正しい情報モラルの周知や SNS トラブルに巻き込まれないよう、各家庭への情報提供や啓発活動を行います。

(2) 青少年健全育成の推進

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
青少年の補導件数	22件/年	→ 0件/年
地域学校協働活動推進協議会設置数	0校	→ 7校 (全校)

(主な取組み)

- 少年補導センターや青少年育成滑川市民会議を中核とした挨拶活動や巡回活動等を推進します。
- 学校や公民館、各種団体などと連携し、体験活動や奉仕活動、地域との交流活動・奉仕活動への青少年の参加促進を行います。
- 薬物乱用防止教室や社会を明るくする運動を推進します。
- 青少年の健全育成を推進する施設を整備します。
- 青少年関係機関・児童クラブ等の団体とのネットワークを活かし、情報交換を行います。
- 子どもサミットを開催し、人と人とのつながりやまちの将来についての意見交換を通して、社会の一員としての自覚を促します。
- 地域学校協働活動を進めるための体制整備を行います。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体 ●挨拶等を通じた青少年への積極的な関わり ●地域の行事への積極的な参加
●地域での青少年の見守り

事業者等 ●通学児童生徒・市民への挨拶活動

用語解説

親を学び伝える学習プログラム 富山県教育委員会が作成した子育て中の諸問題を考える手引書。親が孤独にならず、子育ての悩みや課題を語り合ったり一緒に考えたりすることで、親も子どもと一緒に成長し、子育てを楽しんでほしいという思いから作成された。

地域学校協働活動 地域の高齢者や保護者、民間企業、団体、学校関係者等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。



基本施策

4 生涯学習の充実

主管課 生涯学習課

★ 施策の目指す姿

生涯にわたり自ら学び続け、学んだことを活かして地域で活躍することで人生を豊かにできるという意識が浸透し、学びを通じた生きがいや喜びが育まれている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
生涯学習への取組みに対する市民満足度 (生涯学習施設や講座の充実など)	66%	70%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 生涯学習講座等の参加世代に偏りがあります。
- いつでも、どこでも、誰もが、自ら気軽に学べるよう、図書館の環境整備や、子ども図書館における魅力あるイベントの開催等に取り組んでいますが、市民が学びやすく活動に参加しやすい環境、興味・関心をもって学ぶことができる機会の提供が求められています。
- 自分の特技を活かしながら子どもと関わることで、生きがいとなる場が求められています。
- 滑川の魅力を理解し、郷土に誇りをもつことが、未来の滑川市を支えていく上で大切です。

方 向 性

- 年齢・性別・職業に関係なく、生涯自ら学ぶことで、自分のキャリアを切り開くことや、人生を豊かにできることを広く理解してもらうよう取組みを進めます。
- 市民の各年代のニーズをとらえ、各生涯学習施設及び地域の人材を有効に活用し、生涯学習の場や機会を提供していきます。
- 生涯学習で得た知識や経験・技術を子どもたちと関わり合いながら地域社会で活かす体制づくりに努めます。
- 滑川の魅力に触れ、学ぶ機会を提供します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 滑川市子ども読書活動推進計画

関連する計画 滑川市教育大綱

★ 基本施策の内容

(1) 生涯学習活動の推進

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
生涯学習講座登録者数	839人/年	→ 850人/年
1人当たりの図書貸出し数	4.9冊/年	→ 10冊/年

(主な取組み)

- 市民のニーズをとらえた講師の発掘と生涯学習講座の開設を行います。
- 「生涯学び続け、学んだことを地域で活かしていくことが人生を豊かにする。」ということの啓発と生涯学習情報紙や各種教養講座・教室のチラシ等を利用した生涯学習活動のPRを実施します。
- 社会教育団体の育成強化を行います。
- 地域住民が気軽に参加できる行事・レクリエーションを行います。
- 生涯学習施設や学校等を市民に広く開放し、生涯学習の場を提供します。
- 学校との連携等による図書館・子ども図書館の利用促進を図ります。
- 地域学校協働活動を進めるための体制整備を行います。

(2) ふるさと教育の推進

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ふるさと講座等参加者数	4,473人/年	→ 4,500人/年

(主な取組み)

- 滑川の自然・文化・歴史に関する体験学習を実施します。
- 郷土の偉人の功績を周知する事業を開催します。
- 公民館において、ふるさと講座を開催します。
- 姉妹都市交流活動を通じて、郷土の魅力を再発見できるようにします。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体

- 市民同士のネットワークを活かした生涯学習に関わる人材発掘への協力
- 友達や家族、知り合いとの生涯学習講座の受講

事業者等

- 地域の生涯学習活動への参加促進
- 体験活動（見学等）への協力

用語解説

地域学校協働活動

地域の高齢者や保護者、民間企業、団体、学校関係者等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。



基本施策

5 生涯スポーツの振興

主管課 スポーツ課 >>> 関係課 市民健康センター、福祉介護課

★ 施策の目指す姿

スポーツの普及と振興を通じ、幼児から高齢者まで心身ともに健康で豊かな生活が営まれている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (H27)	目標値 (R7)
週に1回以上運動やスポーツをする 成人の割合（スポーツ実施率）	45.9%	➡ 60%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題	方 向 性
●全世代を通して、運動やスポーツをする人としらない人の二極化の傾向があり、特に働き盛りの20代～40代では、その傾向が強くなっています。 ●小中学生を対象としたスポーツテストの記録において、県や全国平均と比較したときに、毎年良好な種目とそうでない種目がはっきりしています。 ●近年スポーツ施設が充実してきた一方で、利用者が固定化されています。	●総合型地域スポーツクラブや市体育協会、スポーツ推進委員協議会、地区組織等と連携を図りながら、学校、地域で運動やスポーツに気軽に参加できる活動機会を提供します。また、企業への周知も図り、働き盛り世代へもアプローチします。 ●健康・体力づくり教室の参加やスポーツ施設の利用促進を図ります。 ●幼児期からの運動やスポーツの普及啓発活動に取り組み、運動やスポーツ好きな子どもの育成に努めます。 ●市民がそれぞれの目的や適性に応じ、身近なスポーツ施設や市内の公園等を利用し、気軽に運動を行うことにより、ストレスの解消や生活習慣病予防など心身の健康の保持・増進を図るために、より一層の施設の充実やサービスの向上、施設を活用した教室の開催等、市民にとってスポーツ施設を魅力的なものにします。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 滑川市生涯スポーツプラン

関連する計画 滑川市教育大綱、なめりかわヘルスアップ21推進計画

★ 基本施策の内容

(1) スポーツ普及活動の推進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
スポーツ教室・イベントへの参加者数	3,679人/年	→ 4,500人/年
キラリン健康ポイント申込件数	764件/年	→ 1,000人/年

(主な取組み)

- スポーツ関係団体と連携・協力し、対象年齢を指定したスポーツ教室を実施するほか、ウォーキングサッカーをはじめ誰もが楽しむことができるニュースポーツの普及と参加機会の充実を図るなど、年代や障がいの有無に関わらず、気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。
- 市民の健康増進を目的に、ウォーキングを推進し、「なめりかわウォーキングコース」の周知・活用に努めます。
- 日常の中でスポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起し、「健康寿命の延伸」を図り、スポーツによる地域活性化を目指します。

(2) 競技力の向上

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
全国大会等への出場者数	157人/年	→ 200人/年
体力テストで全国・県平均を上回った種目数	13種目	→ 34種目 (全種目)

(主な取組み)

- スポーツ団体を支援するとともに、中核となる市体育協会の組織強化を支援します。
- 指導者の資質向上を目的とした講習会等を開催します。
- 全国大会等の各種競技大会・スポーツ大会への出場選手に対し支援します。
- 幼児期から運動遊びやスポーツに親しむ機会を設け、運動やスポーツ好きな子どもの育成を図るとともに、小学校や中学校へと継続的に取り組むことで体力向上に努めます。
- スポーツ分野において高校や大学、社会人等で活躍を目指す市内の中学生を対象に、すべてのスポーツにつながる質の高い基礎トレーニングを学ぶ機会を設けます。
- 市内スポーツ少年団、中学校運動部活動のスポーツ施設利用料の負担を軽減し、各利用者の効果的な活用を促進します。
- 中学校運動部活動へ地域の指導者としてスポーツエキスパートを派遣し、教員と連携した強化を図ります。

(3) スポーツ環境の充実

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市内スポーツ施設利用者数	331,398人/年	→ 350,000人/年

(主な取組み)

- 本市のスポーツ振興の拠点となる総合体育センターやスポーツ・健康の森公園、フットボールセンター富山を中心に、市所管スポーツ施設の一層の環境の向上を図り、利用者の増加とスポーツ合宿の推進に取り組みます。
- 施設に関する情報を積極的に提供します。

★ 協働の視点 (市民・事業者等の役割)

市民・団体 ●イベント等の運営・協力 ●イベント等への積極的な参加

事業者等 ●スポーツ活動への支援 ●スポーツ活動への積極的な参加

用語解説

キラリン健康ポイント

健診の受診や、市主催の健康・体力づくり教室への参加など、健康づくりのための活動を行った方を対象に、活動内容に応じてポイントを付与し、抽選で記念品を贈呈する事業。



基本施策

6 文化芸術の振興

主管課 生涯学習課 >>> 関係課 企画政策課、観光課

★ 施策の目指す姿

市民が文化や芸術に触れる機会が充実し、生活の潤いや心の豊かさを実感できている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
文化財や地域の伝統継承への取組みに対する市民満足度（博物館の充実や活動支援など）	66.8%	70%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 博物館をはじめとする施設において、地域の歴史・文化芸術などに気軽に親しめる多様なイベントを開催していますが、さらなる機会の充実が必要です。
- 史跡や文化財について、地域住民でも知らない人が多いため、周知する必要があります。
- 地域の伝統行事については、担い手不足が課題となっています。

方 向 性

- 地域の芸術文化団体とともに成果発表や文化芸術に気軽に触れる機会を提供します。
- 市内に所在する各種文化財について調査研究を行い、次世代へ保存継承し市民に周知していくための施策を展開します。
- 地域の伝統行事の後継者の育成について保存団体の活動を支援し、運営サポートを行います。

★ 施策の個別計画・関連する計画

関連する計画 滑川市教育大綱

★ 基本施策の内容

(1) 文化芸術に触れる機会の充実

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市立博物館の小学校への出前講座、音楽教室・音楽鑑賞事業の参加者数	1,599人/年	→ 1,700人/年

(主な取組み)

- 優れた演奏、演劇、舞踊等を招致したり、市内文化芸術団体へ支援したりします。
- 郷土への関心を深める展覧会を開催するなど、博物館を拠点とした文化芸術活動を推進します。
- 学校教育と図書館、子ども図書館、博物館、市文化・スポーツ振興財団等との連携を図り、子どもたちが文化芸術や文化財に触れる機会を増やします。
- 文化芸術活動を行う環境の整備を図ります。
- 昔の遊びに触れる機会を設けます。

(2) 文化財と伝統芸能の保護と活用

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市内所在文化財（国指定・県指定・市指定・国登録）	53件	→ 55件

(主な取組み)

- 文化財の保存・調査・研究を行い、指定・登録を進めます。
- 史跡環境整備を行い、看板を設置するなど、周知を図ります。
- ネブタ流しや新川古代神踊り、松坂踊り等、地域の伝統芸能・伝統文化等の保存継承に必要な団体支援や後継者育成支援を行います。
- ネブタ流し等、伝統行事への市民の参加を促進します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体

- 伝統行事への参加
- 伝統芸能等の保存会の発展、後継者の育成への協力

事業者等

- 伝統行事への参加・協力



博物館の展覧会



基本施策

7 生活困窮者の支援

主管課 福祉介護課

★ 施策の目指す姿

生活に困窮している人が各種支援等を受けることで、自立した生活を送ることが出来る。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
生活保護世帯数	62世帯	➡ 60世帯

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 社会情勢の急激な変化により、職を失い生活に困窮している方が増えており、早期に自立に向けた支援を行うことが求められています。
- 生活困窮の素因となる課題が、複雑化・深刻化してきており、自立に向けた生活全般にわたる総合的・複合的な支援が必要とされています。
- 「8050 問題」が増えており、親の介護や病気が重なり、周囲に相談できず、社会的な孤立に追い込まれるケースへの対応が必要とされています。
- 本市の生活保護の状況は、平成 25 年以降、減少傾向にあるものの、家族や地域とのつながりの希薄化などにより保護に至るケースが増加しています。

方 向 性

- 福祉介護課に就労支援員を設置し、ハローワークなどの関係機関とも連携し、就労支援の強化に努めます。
- 福祉部局に限らず、住宅部局や教育部局などとの連携を図るとともに、社会福祉協議会、病院、ハローワークなどの関係機関とも連携し、重層的な課題への対応強化を図ります。
- ひきこもり支援として、関係機関との連携強化や当事者が安心できる居場所づくりの確保などに努めます。
- 地域住民、関係機関・団体、行政が地域における課題を共有化し、地域におけるセーフティーネットの構築を目指します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個別計画 滑川市地域福祉計画

★ 基本施策の内容

(1) 生活困窮者の自立支援

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
生活困窮者自立支援事業等による就労件数	2人/年	→ 5人/年

(主な取組み)

- 社会福祉協議会等の関係機関や他の部局との連携により、自立相談支援事業の実施や、生活福祉資金の貸付などの支援を行い、生活保護に至る前の段階で自立の促進を図ります。
- 地域住民や民生委員、福祉見回り隊等との連携による早期の問題把握に努めます。

(2) 生活保護制度の適正な実施

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
医療扶助費	5,784万円	→ 4,900万円

(主な取組み)

- 就労支援員と関係機関が連携し、早期に被保護者の就労支援に努めます。
- 被保護者の健康診断の受診を勧奨するなど健康管理支援による疾病の重篤化を予防します。
- 福祉介護課において、ワンストップで包括的な相談・支援が可能な体制を提供します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体 ●支援が必要な方に関する情報の市や民生委員など関係機関に対する提供

事業者等 ●行政・ハローワーク・企業の連携による安定した雇用環境の創出

用語解説

セーフティーネット 地域において様々な困難や課題を抱える「要援護者」を早期に発見し、必要なサービスにつないでいくための情報提供や相談機能の整備と、それらの連携システムのことをいいます。



基本施策

8 長寿社会への対応

主管課 福祉介護課 >> 関係課 市民課、市民健康センター

★ 施策の目指す姿

地域包括ケアシステムが構築され、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できる。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
要介護（要支援）認定率	17.3%	➡ 18%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 高齢化が進んでいますが、シルバー人材センター、老人クラブの会員数が減少傾向にあります。
- 核家族化の進展に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、高齢者が地域で元気に生活するため、それぞれの生活環境に応じたきめ細やかなサービスの提供・継続が求められています。
- 栄養バランスのとれた食事を十分に摂取できず、要介護のリスクが高い高齢者のみ世帯が増加しています。
- 高齢化に伴い医療費が増加しています。
- 後期高齢者の増加から認知症・寝たきり高齢者の増加が見込まれます。
- 住み慣れた自宅・地域で医療・介護を受けることを希望される方が多い中、在宅での生活不安などから、多数の施設入所申込があり、多様なニーズに対応したサービスが身近な地域で利用できる体制の整備が求められています。

方 向 性

- 高齢者の生きがいづくりと働き場の創出に努めます。
- 介護予防や生活支援の体制を身近な町内単位で整えることに努めます。
- フレイル予防・介護予防に重点を置いた生活習慣の改善について普及啓発します。
- 健康診査や歯科検診を推進し、疾病の早期発見に努めます。
- 保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸に努めます。
- 在宅生活の不自由な部分を補い、高齢者の在宅生活を支援します。
- 医療と介護の連携を図り、在宅で安心して過ごせる環境を整えます。
- 介護保険制度の施設や一般老人福祉施設に係る施設等整備費補助事業を継続します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 滑川市地域福祉計画、滑川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

関連する計画 なめりかわヘルスアップ 21 推進計画

★ 基本施策の内容

(1) 生きがい対策の充実

総合戦略 ③

指 標 名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
通いの場活動助成（団体数）	29団体	➡ 30団体

（主な取組み）

- シルバー人材センターや老人クラブ、住民主体の通いの場（サロン等）の活動を支援します。

(2) 地域包括ケア（高齢者福祉）の充実

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
キラピカ体操に継続的に取り組む団体数	15団体	➡ 30団体

（主な取組み）

- 在宅生活の不自由な部分を援助します。
- 後期高齢者の健診、保健指導（フレイル予防）、早期治療の促進に努めます。
- 各種介護予防教室の実施に努めます。
- キラピカ体操を町内等の身近なところで継続的に実施できるよう支援していきます。
- 地区ごとに設置した協議体で、必要な支え合いについて検討していきます。
- 医療と介護の事業者間の連携を図るため、ICTツールを用いた体制の促進に努めます。
- 軽度認知症の方の通いの場づくりや介護者の相談できる場、休日相談窓口として認知症カフェを開催します。
- シルバー料理教室を通じて、栄養や口腔機能の維持改善が図られるよう努めます。

(3) 介護サービスの維持・充実

指 標 名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
市内居宅事業所に所属する主任介護支援専門員（主任ケアマネージャー）の人数	7人	➡ 10人

（主な取組み）

- 在宅生活の不自由な部分を援助します。
- ケアネット体制の拡充を図り、安心して地域で生活できる地域見守り支援体制を確立します。
- 介護保険制度の施設や一般老人福祉施設に係る施設等整備費補助事業を継続します。
- 介護保険事業所での周辺業務の担い手をはじめ、介護予防・日常生活支援総合事業等における生活支援を中心としたサービスの担い手など、介護人材を養成する事業を実施します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体 ●地域の活動への積極的な参加

事業者等 ●地域の活動への支援の継続

用語解説

フレイル

健康な状態から要介護状態へ移行する中間の段階と言われており、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねることで生じやすい衰え全般を指しています。身体的問題だけでなく、認知機能障害やうつなどの精神・心理的問題、独居や経済的困窮などの社会的問題も含まれる多面的な概念。

キラピカ体操

「いつまでも自分の足で歩く」ことを目標に、歩くときに使う筋肉を動かす市オリジナルの体操。



基本施策

9 障がい福祉の充実

主管課 福祉介護課

★ 施策の目指す姿

障がい者が就労や日中活動を通し、自立し、自分らしく生き生きとした生活を送ることができる。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
福祉施設入所者の地域生活移行者数	0人	3人 (5年間)

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 障がい者が、社会の一員として安心して生活するには、すべての市民が、障がいの特性を理解した上で、どのような支援が必要かの理解を深めることが求められています。
- 障がい者にとっての「就労」とは、収入を得るための手段としてだけでなく、社会活動の主体としての役割を果たすことでもあり、非常に重要な課題となっています。
- 家族の高齢化による家庭における支援の低下や家族の喪失後も引き続き住み慣れた地域での生活が続けられるよう、地域全体での支援体制の構築が必要とされています。
- 近年、発達障害や医療的ケアが必要な子どもが増加傾向にある中で、乳幼児からの切れ目のない支援を提供する体制の構築が必要とされています。

方 向 性

- 全ての人が互いに人格と個性を尊重し合い暮らしていける社会にするため、障がいへの理解と地域住民との交流の促進に取り組みます。
- 一般就労が難しい人のために、障害福祉サービスによる支援を通じて、能力に応じた就労の場や一般就労に向けた訓練の場を提供します。
- 施設などからの地域移行や障がい者の「親亡き後」を見据えて、居宅支援のための機能（相談、緊急時の受入れなど）を担う、地域生活支援拠点体制の整備を進めます。
- 障がい児の通所を支援する事業所や医療的ケアが必要な子どもに対するサービス提供体制の確保について協議を進め、近隣の市町村と連携を図りながら、体制の構築を推進します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 滑川市障害者福祉計画、滑川市障害福祉計画、滑川市障害児福祉計画

★ 基本施策の内容

(1) 障害福祉サービス提供体制の確保

総合戦略 ③

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
障がい者就労施設から一般就労への移行者数	7人/年	➡ 10人/年
地域生活支援拠点の数（体制整備）	0カ所	➡ 1カ所

（主な取組み）

- 障害者週間における啓発活動や滑川市手話言語条例に基づく手話の推進、障がい者・家族レクリエーション大会の開催などを通じて、市民が障がいを理解する機会の充実や地域住民との交流の促進に取り組みます。
- 障がい者への虐待防止の強化や日常生活の支援を通じて、障がい者の意思決定や身上監護の支援に努めます。
- 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業など（生活介護、自立支援、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。）を通じた一般就労への移行や就労後の定着支援などを行います。
- 滑川・中新川地域において、機能分担による支援拠点体制の整備に取り組みます。

(2) 障がい児支援体制の整備

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
医療的ケア児を支援する施設の整備	0カ所	➡ 1カ所

（主な取組み）

- 医療的ケア児に対する関係分野の支援を調整するコーディネーターを配置します。
- 発達障害や医療的ケア児支援のための保健、医療、障がい福祉、保育、教育などの関係機関が連携を図るための協議の場を設置します。
- 障がいがある子の保護者の相談体制を充実させ、心のケアを図ります。
- 医療的ケア児の受け入れができる施設の整備と専門人材の確保に取り組みます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体 ● 障がい者支援のための理解と交流の促進

事業者等 ● 各種助成制度の活用による障がい者雇用の受け皿の拡大

用語解説

医療的ケア（児）

経管栄養、たんの吸引、酸素吸入など、医師の指導の下に在宅において家族などが日常的に行っている医療的な援助行為（が必要な子ども）。学校や福祉施設においても、研修を受けた教員や介護者が一定の条件の下で一部の医療的ケアを行うことが認められています。

地域移行

障がい者支援施設や精神科病院に入院している障がい者が、自ら選んだ住まいで安心して、自分らしい暮らしを地域において実現することをいいます。障がい者本人の意思や希望、選択が尊重される支援の仕組みや選択肢の整備が求められています。



基本施策

10 地域福祉の推進

主管課 福祉介護課 >>> 関係課 市民健康センター、子ども課

★ 施策の目指す姿

地域の相互扶助の中で、誰もが安心して生活できる。

★ 施策の達成目標

指標名	現状値	目標値 (R7)
地域の福祉活動に参加したことの市民の割合	-	20% (5年間)

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 社会状況の変化により地域における連帯意識や支え合いの意識が希薄化する一方、生活困窮や介護、障がいなど生活上の支援を必要とする人の多様化・複合化するニーズへの対応が必要となっており、従来の縦割りの制度では対応が困難となっています。

方向性

- 誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、地域住民をはじめ様々な福祉の担い手が連携し、地域福祉推進のネットワークを構築し課題の解決を図る、地域共生社会の実現を目指します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個別計画

滑川市地域福祉計画、滑川市障害者福祉計画、
滑川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

★ 基本施策の内容

(1) 互いに支え合う地域づくり

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
避難行動要支援者見守り台帳の登録者で避難支援者が設定されている人の割合	64%	80%

(主な取組み)

- 地域福祉を中心的に担う市社会福祉協議会や各地区社会福祉協議会を支援します。
- 生活支援や介護予防を推進するため地区ごとに設置した協議体の活動を活性化します。
- 各地区協議体で生活支援コーディネーターが活動できるようにします。
- ケアネット事業・福祉見回り隊事業の推進、避難行動要支援者対策を行います。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体 ●地域の福祉活動への積極的な参加

事業者等 ●地域の福祉活動への支援の継続

用語解説

地域の福祉活動

地域における見守り活動や、サロン（地域住民が気軽に集える場）の運営支援、ごみ出しの支援など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、支え合い・助け合いの意識で行われる活動。

生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。

協議体

互助を中心とした地域づくりを住民主体で進めるために、助け合い活動をともに創出し、充実させていく組織。



協議体の様子（地域住民による情報交換）



基本施策

11

保健・食育・感染症対策の
推進、地域医療の確保

主管課 市民課・市民健康センター

関係課 総務課、福祉介護課、商工水産課、農林課、学務課、生涯学習課、子ども課

★ 施策の目指す姿

子どもから高齢者まですべての人が、健康で安心した生活を送ることができる。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (H25～29 平均)	目標値 (R7)
健康寿命と平均寿命との差	男性 1.33歳 女性 3.56歳	男性 1.33歳 女性 3.56歳 (5年平均)

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 高齢化の進行や食生活の変化等に伴い、がん、心臓病、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。
- 国民健康保険と後期高齢者の保健事業が継続されておらず、また、フレイル予防に着目した取組みとの連携が必要になっています。
- 関係機関等と連携し、各ライフステージに応じた食育活動を推進しています。
- 新型インフルエンザ等の発生や感染が拡大した場合に、市民の生命・健康、市民生活や経済全体に大きな影響が生じることから、社会的影響が最小となるように感染状況や市民行動の正確で迅速な情報発信等、総合的な感染拡大防止・危機管理対策が必要です。
- 社会情勢の変化によるストレス等により、心の病気になる人が増加していることから、心の健康づくりが重要になっています。
- 1人世帯の増加や高齢化の進行により、緊急の場合でも安心して医療を受けられる環境が求められています。
- 疾病が多様化しており、医療技術の高度化など安心して受診できる医療提供体制へのニーズが高まっています。
- 高齢者人口が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための身近な医療サービスの利用が不可欠です。
- 令和2年4月現在、市内の産婦人科医師は1名（嘱託）であり、安心して子どもを産める環境の整備が必要とされています。

方 向 性

- 生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点的に取り組むため、関係機関と連携し体制整備を強化します。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。
- 食育事業の推進により、地域や各家庭における食育実践の定着を図ります。
- 新型インフルエンザ等の感染症について、発生やまん延を早期に防止し市民生活を維持するため、感染症に関する国・県の危機管理情報等の正確な収集・提供や防疫体制（予防接種等）の充実に努めます。
- 自殺対策におけるゲートキーパーの役割を広く周知し、人材養成を図ります。
- 厚生連滑川病院の運営支援や休日の診療を行う在宅当番医の実施により、休日、夜間等の医療体制の確保を図ります。
- 厚生連滑川病院への高度先進医療機器導入の支援に努めます。
- 地域に密着した、いつでも相談のできるかかりつけ医、かかりつけ薬局の定着促進を図ります。
- 産婦人科医師の維持、拡充のため、産科医療機関の運営支援を行うほか、国・県へ産婦人科医師確保について強く要望していきます。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画	なめりかわヘルスアップ 21 推進計画、滑川市生涯いきいき食育推進計画、滑川市新型インフルエンザ等対策行動計画
関連する計画	滑川市子ども・子育て支援事業計画、滑川市国民健康保険データヘルス計画、滑川市自殺対策計画

★ 基本施策の内容

(1) 生活習慣病対策の強化

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値
血糖コントロール不良者（HbA1c8.0 以上）の割合	^(H30) 1.0%	➡ 1.0%
GO！5・0！クーポン券対象者（50～60 歳）の受診率	^(R1) 14.4%	➡ 18%

（主な取り組み）

- 健診受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見・治療につなげます。
- 高血圧・糖尿病予防を重点に、個別保健指導などの充実に努めます。
- 医師会との連携を強化し、重症化予防に取り組めます。
- 糖尿病等要指導者への訪問指導などの充実に努めます。
- がん検診の受診率向上や受診後のフォローを強化し、がんの早期発見・早期治療に努めます。
- 地域職域の連携を強化し、壮年期からの意識啓発・健康づくり活動の実践を図ります。

(2) 保健事業と介護予防の一体化

総合戦略 ②・④

指 標 名	現状値	目標値
健康状態が不明な後期高齢者の割合	^(R1) 3.0%	➡ 2.7%

（主な取り組み）

- 高齢者の保健事業と介護予防（フレイル対策）の一体的な実施に向けて体制を整備していきます。
- 国保データベースシステムの情報を活用し、地域の健康課題の把握や高齢者に対する支援を充実していきます。
- フレイルの誘因の一つとされる低栄養の防止に向けた取り組みを強化します。
- 疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化を図ります。

(3) 食育の推進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
食育実践推進事業の参加者数	3,324人/年	→ 4,000人/年
学校給食における地場産野菜の使用率	62.9%	→ 65%

(主な取組み)

- 各ライフステージに応じた健康の維持・増進につながる食育の推進を図ります。
- 食育推進ボランティアによる、日常生活に取り入れやすい、地域に根ざした食育の普及・啓発に取り組めます。
- 地域や各家庭における食育活動を実践・定着できるように事業を推進します。
- 「早寝早起き朝ごはん」運動など望ましい食習慣の形成を推進します。
- 栄養教諭の専門性を活用し、学校給食の充実を推進します。
- 市内の野菜生産者、野菜コーディネーター、農業団体等と連携し、地場産野菜を学校給食に活用します。
- 園児や小中学生を対象とした農作業や調理体験講座を実施し、自然の恵みや農業の大切さを伝えることや食文化の継承を図るなど、食育を推進します。

(4) 感染症拡大防止対策の実施・強化

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
インフルエンザ予防接種（65 歳以上）接種率	61.8%	→ 65%

(主な取組み)

- 感染症に関する国・県の危機管理情報等を適時正確に収集し、タイムリーな提供に努めます。
- 市ホームページや広報等あらゆる機会を活用し、基本的な感染症対策の普及・啓発の徹底を図ります。
- 各相談窓口を周知し、市民からの相談・問合せに的確に対応します。
- 医師会等と連携した予防接種体制の構築を図り、円滑な実施に取り組めます。

(5) 心の健康対策

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ゲートキーパー被養成者数	315人	→ 400 人

(主な取組み)

- 自治会、民生委員、医療介護関係者などを対象とした、ゲートキーパーの役割等を学ぶ研修会を開催します。
- 民間団体との連携強化、活動支援を図ります。

(6) 地域医療体制の充実

総合戦略 ①

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
休日当番医の実施日数	75日	→ 75 日

(主な取組み)

- 市医師会の協力のもと、休日に診療を行う在宅当番医を実施します。
- 休日、夜間等の救急医療体制の維持と質の高い医療の継続した提供のため、厚生連滑川病院の運営を支援します。
- 厚生連滑川病院への高度先進医療機器導入の支援に努めます。
- かかりつけ医、かかりつけ薬局の定着促進を図ります。
- 産科医療機関の運営を支援します。
- 産婦人科医師の確保について国・県へ強く要望していきます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体

- 地域全体で健康レベルを引き上げる取組みの話し合い・実践できる場の創出
- 地域ぐるみの健康づくり活動への積極的な参加

事業者等

- 従業員の健康管理、健康意識の向上
- 若年期からの健康増進意識の醸成への協力

用語解説

フレイル

健康な状態から要介護状態へ移行する中間の段階と言われており、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねることで生じやすい衰え全般を指しています。身体的問題だけでなく、認知機能障害やうつなどの精神・心理的問題、独居や経済的困窮などの社会的問題も含まれる多面的な概念。

健康状態が不明な後期高齢者

当該年度に健診・医療・介護の実績（データ）がない後期高齢者

国保データベースシステム

国民健康保険団体連合会が保有する健診・医療・介護の各種データを分析し、地域の健康課題を把握することで、効果的な事業計画の作成を支援するためのシステム。



健康講座の様子



学校給食なめりかわの日

基本施策

12 人権・多様性を尊重する 社会の推進

SDGs 関連分野



主管課 生涯学習課 >>> 関係課 企画政策課、市民課

★ 施策の目指す姿

性別、年齢、障がいの有無、国籍に関わらず、一人一人の人権が尊重され、互いの個性を認め合いながら、支え合う社会環境が整っている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
人権・多様性が尊重され、互いに支え合う 地域社会が構築されていると思う市民の割合	-	➡ 70%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- スマートフォンなどの普及により、インターネット上で、他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは、偏見・差別を助長するような情報を発信したりするといった悪質な事案が増加しています。
- 男性の家事、育児、介護等への参画が不十分なため、女性の負担が大きくなり、家庭生活と仕事を両立させることができず、女性が社会において活躍できない一因となっています。
- 配偶者・パートナーからの暴力（DV）により、心や身体に深い傷を受けたりする場合があります。
- 市内の事業所で勤務する在留外国人が増加している反面、在留外国人が日常生活で抱える困りごとの把握が難しい状況です。
- 国際化社会の進展に伴い、他国の文化や価値観を理解し、協調して持続可能な地域づくりを進める必要があります。

方 向 性

- 一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、各種の人権啓発活動に取り組んでいく必要があります。
- 女性が社会で活躍できるよう、男性の家事や育児等に対する意識改革、ワーク・ライフ・バランスを実現するための保育サービスの提供に努めます。
- 配偶者・パートナーからの暴力（DV）の根絶に向けて、広報啓発、潜在的被害者の早期発見、通報等に関する体制の整備、若年層への教育などを行います。
- 在留外国人のニーズを把握し、在留外国人が地域の一員として生活するために必要な取組みを、事業所や自治会等と連携して進めます。
- 地域住民・在留外国人が相互の文化に触れる機会を積極的に提供し、地域において互いに理解し支え合う多文化共生のまちづくりを推進します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個別計画 滑川市男女共同参画計画

関連する計画 滑川市子ども・子育て支援事業計画、
滑川市障害者福祉計画、滑川市自殺対策計画

★ 基本施策の内容

(1) 人権意識の高揚

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
人権教室などの開催により、 人権に関する関心が深まった人の割合	92.3%	95%

(主な取組み)

- すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、講演会等の開催や学校、地域、家庭
その他様々な場を通して、人権教育の普及・啓発に取り組みます。
- 人権相談窓口や人権相談機関の周知に努めます。
- L G B Tなどの性的少数者に対する理解を広めるため、啓発活動や人権教育を推進します。
- 市ホームページ等において、各種ハラスメントに関する情報を提供し、理解促進・普及啓発を行
います。

(2) 男女共同参画社会の実現

総合戦略 ①

指 標 名	現状値 (H29)	目標値 (R7)
男女平等になっていると感じる人の割合	家庭生活 33.5% 地域活動 28.5%	38% 35%

(主な取組み)

- 男女共同参画推進員を中心に、男女共同参画社会の形成に向けて啓発活動を実施します。
- 男女共同参画講演会を開催し、育児・介護休業法やワーク・ライフ・バランスについて周知・啓
発を図り、仕事と家庭生活が両立できるように、市民の意識を高めます。
- 小さい子を持つ親が安心して仕事に取り組めるように、延長保育、休日保育、病児・病後児保育
等の特別保育や学童保育を推進します。
- 関係機関と連携を図り、DV被害者の早期発見・通報等に関する体制の整備を図ります。

(3) 多文化共生のまちづくり

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
在留外国人が参加する地域行事等の数	1件/年	5件/年
異文化に触れる機会を設ける保育所・ 認定子ども園等の数	13園/年	15園(全園) /年

(主な取組み)

- 在留外国人の生活での困りごとや行政ニーズを把握し、必要な支援策に繋がります。
- 異文化に触れる機会や相互に交流する機会を提供することで、異なる文化・価値観に対する理解
を促進し、地域において協調して豊かに暮らせる多文化共生の意識を醸成します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体

- 家族内での家事や育児の分担についての話し合い
- 地域の祭りや行事への外国人の参加の呼びかけ

事業者等

- ワーク・ライフ・バランスと職場における男女平等の推進
- 外国人従業員と地域との橋渡し（地域行事への参加促進や生活支援）

用語解説

男女共同参画社会

男女が互いの人権を尊重し、「男性」「女性」というイメージにあてはめることなく、一人一人が持つ個性や能力を十分に発揮できる社会のこと。

DV（ディーバイ）

Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略称。配偶者やパートナー、生活の本拠を共にする交際相手などからの暴力のこと。

LGBT（エルジービーティ）

Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（心と体の性が一致しない人）の頭文字をとった単語で、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）を表す言葉のひとつ。

ハラスメント

嫌がらせ、いじめ。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。

一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会。



人権擁護委員による啓発活動



将来像2
まちが元気



基本施策

13 防災・減災・ 危機管理体制の推進

主管課 総務課

➡ 関係課 消防署、市民健康センター、建設課、上下水道課

★ 施策の目指す姿

災害への対応力の強化と地域における自助・共助の意識の浸透により、防災力が高く安心して暮らせるまちが築かれている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自然災害による死者数	0人	➡ 0人

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 災害時の対応は、行政による「公助」だけでは限界があり、自分の命は自分で守るための各家庭における「自助」や地域住民による「共助」が必須となることから、日ごろから各自主防災組織や自治会の防災意識を高めていただくことが必要です。
- 市民が安全・安心に暮らし、災害に強いまちとするため、消防力を強化し、災害対応能力の向上を図り、火災や各種災害に迅速に対応するための整備が必要です。また、火災対応はもとより、災害時においても、要員動員力や地域密着性といった特性をもった消防団が果たす役割は大きいですが、団員数が年々減少傾向にあり、団員を確保することが課題となっています。
- 新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、住民の生命や健康、経済全体に大きな影響を与えかねないため、危機管理に関わる重要な課題と位置づけて対策を講じていくことが必要です。
- 令和元年度から事業化された沖田川放水路第2期工事により浸水対策の強化が図られていますが、近年多発するゲリラ豪雨等により集中して降雨があった場合には、計画規模においてもなお浸水が想定される区域があることから、総合的な治水対策の推進が強く望まれています。また、洪水ハザードマップは整備済みですが、小河川や水路などがあふれる内水氾濫などを想定した内水ハザードマップは未整備となっています。
- 雪対策については、除雪要望が多数あるものの、委託業者の保有する除雪機械の台数減少等といった理由から市の除雪路線が増やせない状況が続いています。また、消融雪施設の老朽化により消雪能力が低下しており、更新等の対応が必要となっています。

方 向 性

- 行政と自主防災組織や滑川防災士連絡協議会など関係機関が連携し、それぞれの持つ力を発揮できるよう、支援制度の充実や防災の意識向上に努めます。
- 消防活動拠点である消防署庁舎及び消防団詰所の修繕・更新や最新の装備を有した消防車・救急車の計画的な整備に努めます。また、火災予防の普及啓発活動や被害軽減のための住宅用火災警報器の設置促進、救命率向上のための一般市民の心肺蘇生・AED取扱講習の受講促進に取り組むとともに、消防団員の人材確保に努めます。
- 新型インフルエンザ等の未知の感染症について、発生やまん延を早期に防止するため、感染症に関する素早く正確な情報収集・情報提供や資機材の充実に努めます。資機材の整備については、感染症対策用品のほか、食糧や飲料水についても備蓄充実に図ります。
- 計画規模における洪水浸水想定区域を解消するための治水対策を進めます。また、内水ハザードマップ整備に向け、盛り込むべき情報の精査に努めます。
- 主要な市道等の除雪は、引き続き委託業者による除雪体制が維持できるよう努めますが、地域に密着した生活道路の除雪については、地域住民による地域ぐるみ除排雪活動を推進します。また、消融雪施設のリフレッシュ事業により、消雪能力の回復を図ります。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 滑川市地域防災計画、滑川市国土強靱化地域計画

関連する計画 滑川市水防計画、滑川市新型インフルエンザ等対策行動計画

★ 基本施策の内容

(1) 地域における防災対策の推進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自主防災組織の防災訓練実施率	54%	60%

(主な取組み)

- 各自主防災組織や自治会が主体的に行う防災訓練にかかる経費及び資機材整備にかかる経費に対し支援します。
- 滑川防災士連絡協議会など関係機関と連携して防災啓発活動を実施し、訓練実施を呼び掛けます。
- 冬季の生活道路の安全な交通確保のため、地域ぐるみ除排雪活動を推進します。
- 消融雪施設のリフレッシュ事業を推進します。

(2) 消防力・救急救助体制の強化

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
出火率（人口1万人当たりの火災発生件数）	1.0	0.6
AED取扱講習受講率（受講者数／人口）	3.2%	7%
滑川市消防団員数	298人	330人

(主な取組み)

- 住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過し、今後は、設置されている警報器が機器の更新や正常な作動の確認が課題となるため、設置を促進するとともに、既設警報器の点検を行うよう呼び掛けます。
- 救命率向上のためには、一般市民のAEDを使用した心肺蘇生の実施が不可欠であり、各企業、各種団体、学校、自治会等へAED取扱講習の案内を行い、受講者数の増加に取り組みます。
- 消防団員を確保するため、自治会（自主防災組織）等に対して入団促進を呼び掛けます。

(3) 災害や感染症等への備え

総合戦略

④

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
手指消毒剤の備蓄量（500 ml換算）	0 本	➡ 500本
アレルギー対応の備蓄食糧数	0 食	➡ 2,000食
飲料水の備蓄量	9,420 ℓ	➡ 10,000 ℓ

(主な取組み)

- 感染症防止用の資機材を整備するとともに、食糧や飲料水の備蓄充実を図ります。
- 感染症に関する（国・県等の）情報を、各媒体を活用し、正確かつタイムリーに住民に周知します。また、感染対策を踏まえ、避難所マニュアルを見直すとともに、感染対策に留意した避難所のレイアウトとした場合にも、避難者を十分に収容できるよう、新たな防災拠点の確保に努めます。
- 沖田川放水路の第2期工事の速やかな完成や、鉄道敷より上流部の中流域において治水対策が実施されるよう県に対して働きかけるほか、小河川についても浸水対策を推進します。また、内水ハザードマップ整備に向け、沖田川放水路の第2期工事の進捗を注視しながら、過去に内水による浸水被害のあった場所や当時の雨量などの情報収集を行います。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体

- 自主防災活動への積極的な参加
- 地域ぐるみ除排雪活動への参加

事業者等

- 自主防災活動への支援
- 災害時応援協定の締結と、協定に基づく防災への取組み

用語解説

自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」の理念や連帯感に基づき、平常時には、防災知識の普及、地域内の防災環境の確認、防災訓練の実施など、そして災害時には、初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護などの活動を行う組織。

内水ハザードマップ

一時的に大量の降雨が生じた場合において、小河川や水路に雨水を排水できないことにより発生する浸水被害を取り扱うもので、避難に関する情報を住民の方々に分かりやすく提供するもの。



避難所開設訓練



滑川消防署 1 号車



地域ぐるみ除排雪活動



増水する平塚川



基本施策

14

防犯・交通安全・
消費者保護対策の推進

主管課 生活環境課 >> 関係課 建設課、学務課

★ 施策の目指す姿

交通安全と防犯への意識の浸透と環境整備により、安心して暮らせるまちとなっている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
交通事故発生件数	75件/年	➡ 50件/年

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 交通事故発生件数は年々減少傾向にありますが、引き続き、悲惨な事故の防止に向けた取組みが必要です。
- 防犯ボランティアの高齢化や、共働き家庭の増加により、子どもの見守り活動の担い手の確保が難しくなっています。
- 消費者を取り巻く環境の変化に伴い、悪質商法や特殊詐欺の手口が複雑・多様化しています。

方 向 性

- 交通事故のない地域社会実現のため、警察署等と連携し、高齢者・子どもに対して、引き続き交通安全教育を実施し、市民全体の意識向上を図るとともに、施設整備により交通事故の防止を推進します。
- 関係機関と連携し、防犯情報の発信や日常生活を行いながら防犯の視点を持って見守る「ながら見守り」活動を推進し、地域全体の防犯意識の向上を図るとともに、街頭における犯罪を防止するための環境整備に取り組みます。
- 消費生活相談体制の確保による消費者の保護、講座等による悪質商法被害や特殊詐欺被害の未然防止及び意識啓発に努めます。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 滑川市交通安全計画

関連する計画 滑川市地域福祉計画、滑川市障害者福祉計画

★ 基本施策の内容

(1) 交通安全活動の推進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
交通事故死亡者数	1人/年	➡ 0人/年

(主な取組み)

- 「春・秋の全国交通安全運動」、「夏・年末の交通安全県民運動」、「たっしゅけ気づけられえ運動」等の各種行事を通じ、交通事故発生状況に応じた広報活動や安全対策を推進します。
- カーブミラー、道路区画線、警戒標識の設置や県へ信号機設置要望を行うなど、交通安全施設の充実を図ります。
- 交通安全教室等を通じた高齢者、子どもへの注意喚起や高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を推進します。
- 関係機関と連携し、通学路の安全点検を行います。

(2) 安全・安心なまちづくりの推進

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
犯罪発生件数	156件/年	➡ 130件/年
防犯講習会参加者数	387人/年	➡ 570人/年

(主な取組み)

- カギかけや特殊詐欺被害防止等について、防犯講習会やキャンペーンを実施し、市民の防犯意識の高揚に取り組みます。
- 安全なまちづくり推進センター、市防犯協会等の活動支援を通じて防犯環境の整備に取り組みます。
- 消費生活相談員を継続して配置し、市民からの相談に対応するほか、講座等により悪質商法被害や特殊詐欺被害の未然防止及び消費生活に対する意識の啓発に取り組みます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体 ●日常生活における「ながら見守り」の実施

事業者等 ●業務の中での「ながら見守り」の実施

用語解説

ながら見守り

「犬の散歩をしながら」「仕事で外回りをしながら」など日常生活・業務の中で気軽に防犯の視点を持って、子どもたちの安全を見守る活動のこと。



交通安全教室



基本施策

15 地域公共交通の整備

主管課 企画政策課 >>> 関係課 生活環境課、福祉介護課

★ 施策の目指す姿

コミュニティバスの維持・充実や各公共交通機関の連携・支援により誰もが利用しやすい地域公共交通が確保されている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (H29)	目標値 (R7)
公共交通の利便性に対する市民満足度	65%	70%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 市内では、あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道（電車・バス）及び市コミュニティバスが運行しており、公共交通網がほとんどの地区に及んでいます。
- 平成 30 年3月に策定した「滑川市地域公共交通網形成計画」に基づき、各交通機関と連携を図りながら公共交通網の形成・確保に取り組んでいます。
- コミュニティバスの利用者は、高齢ドライバーの増加に伴う新規利用者の伸び悩み等により減少傾向にありますが、各種のアンケートでは、将来的に車の運転を控えたいと考える人は多いとの結果が出ています。
- あいの風とやま鉄道及び富山地方鉄道については、ダイヤの見直しや設備更新等を実施し、地域の主要公共交通機関として利用者の利便性・快適性の向上が図られています。
- 北陸新幹線の開業を契機とする訪日外国人観光客の増加に伴い、公共交通を利用して本市を訪れる人も増加傾向にあります。

方 向 性

- 少子高齢化社会においても、地域全体で移動手段を確保できるよう、鉄道・バス・タクシー等の各交通事業者や県・関係市町村等と連携し、より利用しやすく、持続可能な地域公共交通網の形成を目指します。
- 公共交通網の維持のため、必要に応じて「滑川市地域公共交通網形成計画」の見直しを行います。
- 高齢者や学生、障がい者、観光客などの移動手段を安定的に確保するため、コミュニティバス運行の維持を図ります。
- 沿線自治体と協調して、鉄道事業者の路線維持に向けた取組みを支援します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 滑川市地域公共交通網形成計画

関連する計画 滑川市地域福祉計画、滑川市障害者福祉計画

★ 基本施策の内容

(1) コミュニティバス運行の維持・充実

総合戦略 ②・④

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
コミュニティバス利用者数	6.7人/便	➡ 7人/便

(主な取組み)

- 運行区間・ダイヤの見直しによる速達性や鉄道との乗継ぎの利便性の向上、バスロケーションシステムやケーブルテレビ等を通じた運行情報等の提供により利便性の維持・向上を図ります。
- 朝・夕の時間帯に利用する通勤・通学者や日中に日常生活手段として利用する高齢者・障がい者など、それぞれの利用者のニーズに合った多様な運行形態を検討します。
- コミュニティバスを維持するため、幅広い利用促進を図るための啓発活動に取り組みます。

(2) 鉄道の維持・充実

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
あいの風とやま鉄道年間利用者数（市内2駅合計）	119万2千人/年	➡ 121万人/年
富山地方鉄道年間利用者数（市内8駅合計）	73万2千人/年	➡ 73万5千人/年

(主な取組み)

- 鉄道事業者に対し、経営の安定化や、老朽設備・車両の更新等の利便性・安全対策の向上のための財政支援を行います。
- 駅舎空間等の環境整備を支援し、利便性の向上を図ります。
- 交通事業者の相互連携や市内イベントとのタイアップ、鉄道沿線自治体との連携等により鉄道の利用を促進します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体

- 駅舎周辺・バス待合空間の環境整備
- 地域や団体の活動の際の公共交通の利用

事業者等

- 駅舎周辺・バス待合空間の環境整備
- 従業員の公共交通の利用促進



コミュニティバス「のる my car」



基本施策

16 道路交通網の整備

主管課 建設課 >>> 関係課 企画政策課、まちづくり課

★ 施策の目指す姿

幹線道路や生活に密着した市道が整備され、円滑な交通と安全で快適な生活空間が確保されている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市道の整備状況に対する市民満足度	51.8%	➡ 54%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 市内の県道は、市内全域にネットワークを形成し、本市の産業・経済の発展に大きな役割を果たしています。今後は、県東部の山麓に点在する主要な観光拠点を結ぶ東部山麓道路や、児童生徒の通学等の安全確保と交通の円滑化のための道路拡幅、歩道整備等が望まれています。
- 市道、市道橋については、現道拡幅やバリアフリー化などの歩道整備のほか、必要な修繕等を行っていますが、引き続き計画的な整備や適正な管理が求められています。
- 都市計画道路は現在 27 路線中 20 路線が整備済みとなっていますが、市街地において幅の狭い路線が残っており、市内の交通の円滑化を図るため、未整備となっている都市計画道路の整備促進が望まれています。

方 向 性

- 東部山麓道路及び、県道の現道拡幅や歩道の整備促進等を県に働きかけるとともに、経済・観光・物流において重要な役割を果たす北アルプス横断道路構想を関係自治体と連携して推進に取り組みます。
- 市道の拡幅や歩道の整備のほか、滑川市橋梁長寿命化修繕計画に基づく市道橋の計画的な修繕・補強により、市民の通勤・通学などの安全性・利便性の向上を図ります。
- 都市計画道路の未整備路線等の整備に努めます。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 滑川市都市計画マスタープラン、滑川市橋梁長寿命化修繕計画

関連する計画 滑川市公共施設等総合管理計画

★ 基本施策の内容

(1) 道路の整備

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市道の整備率	88.2%	➡ 88.5%
歩道の整備延長	58.8km	➡ 60.3 km

(主な取組み)

- 県への働きかけにより県道の拡幅・歩道整備等を促進、また関係自治体との連携により北アルプス横断道路構想を推進します。
- 円滑な交通と安全で快適な生活空間の確保のため、地域の事情に合わせ、道路の拡幅改良や歩道のバリアフリー化等の整備を推進します。
- 都市計画道路の整備促進を図ります。

(2) 市道及び市道橋の適切な維持管理

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
橋梁の長寿命化対策（修繕）	17/71橋	➡ 29/71 橋

(主な取組み)

- 生活を支える道路を快適に利用できるよう、舗装の補修等により機能維持を図ります。
- 老朽化が進行する市道橋について、滑川市公共施設等総合管理計画及び滑川市橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕等を実施することにより、橋梁の長寿命化を図ります。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体 ●地域における道路側溝の清掃（江浚い）等への参加

事業者等 ●地域における道路側溝の清掃（江浚い）等への参加・協力



市道有金下梅沢線道路改良事業



基本施策

17 上下水道の整備

主管課 上下水道課

★ 施策の目指す姿

安全な水道水が安定供給されている。
汚水処理の推進により河川や海などの公共水域の水質環境が保全されている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
上水道の整備・環境に対する市民満足度	-	82%
下水道の整備・環境に対する市民満足度	(R1) 78.9%	82%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 早月川流域のきれいで豊富な地下水を利用し、各家庭へ安全な水を給水しています。
- 配水能力の確保、漏水事故防止のためには、老朽管の更新や管路等の耐震化が必要です。
- 公共水域の水質環境の保全には、生活雑排水等の汚水の適正な処理が必要です。
- 下水処理施設については、耐震化の必要性に加え、老朽化や耐用年数を超えた機械が多くなってきています。
- 人口減少や節水型住宅設備機器の普及による水量の減少によって、安定した使用料金の確保が困難になることが想定されます。

方 向 性

- 定期的に水質検査を実施し、安全で安心な水道水を供給します。
- 安定的な水道水供給のため、管路の耐震化及び水道施設の更新などを計画的に実施します。また、応急給水活動ができるよう資機材を充実させます。
- 生活雑排水等の汚水を排除し、適正に処理するため、公共下水道の整備や下水道区域外での合併処理浄化槽への転換促進に向け取り組んでいきます。
- 下水処理施設については、耐震化、計画的な改築更新及び点検・維持管理に努め、長寿命化を図ること、持続的な運用を図っていきます。
- 今後厳しさを増す上下水道経営環境に対応するため、各種計画を踏まえつつ、更なる経費節減や使用料金等の収納率の向上に努めます。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 滑川市水道事業ビジョン、滑川市公共下水道事業全体計画・事業計画

★ 基本施策の内容

(1) 上水道の安定供給

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
管路の耐震化率	79.0%	➡ 80.2%

(主な取組み)

- 老朽管の更新を推進し、管路等の耐震化を図ります。
- 水源から家庭まで良好な水質を確保するため、定期及び臨時の水質検査を実施します。
- 災害時、応急給水を行うための飲料水袋や給水栓など資機材を整備します。
- 料金の収納率向上を図り、経営の健全化に努めます。

(2) 汚水処理環境の整備

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
汚水処理人口普及率	95.3%	➡ 98%

(主な取組み)

- 下水道管渠の整備を推進します。
- 下水処理施設の計画的な耐震化及び改築更新並びに点検・維持管理に努めます。
- 下水道への早期接続を啓発します。
- 下水道区域外での合併処理浄化槽への転換を促進します。
- 使用料・負担金の収納率の向上を図り、経営の健全化に努めます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体 ●漏水時の速やかな情報提供

事業者等 ●漏水時の速やかな情報提供



下水道敷設工事



基本施策

18 人が集う魅力的な 都市環境の整備

主管課 まちづくり課

関係課 企画政策課、福祉介護課、商工水産課

★ 施策の目指す姿

充実した住環境と魅力あるまちなかが整備され、人が集い、住み続けられるまちとなっている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
滑川市に住みたいと思う市民の割合	74%	80%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 公共公益施設や店舗、住居等の既存ストックが活用されていないものがあります。特に増加している空き家は市民生活に悪影響を及ぼすため、一刻も早い解決が求められています。
- 障がい者等にとっての「障がい＝バリア」とは個人ではなく社会にあるものであり、その対策の1つとして、誰もが利用しやすい生活環境の整備が必要とされています。
- 住宅に困窮する世帯が安心して生活できる環境が必要です。
- 子育て世代である 30 代から 40 代とその子どもを中心とする転入者の増加により、人口動態は社会増が続いている一方、10 代後半から 20 代の若者の進学・就職を契機とする県外への転出傾向が続いています。

方 向 性

- 既成市街地における既存ストックの有効活用を図ることで、空洞化対策やコンパクトなまちづくりを推進します。
- 誰もが住み慣れた家で生活を継続できるように、暮らしの最も基本となる住宅の安全性と快適性の向上の促進を図ります。
- 低廉な入居費の市営住宅等を確保し、低所得者等の安心な暮らしを支援します。
- 首都圏等、市外で生活する若者の将来的な U ターンにつながる取組みを推進します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個別計画 滑川市都市計画マスタープラン

関連する計画 滑川市障害者福祉計画、滑川市障害児福祉計画

★ 基本施策の内容

(1) まちの魅力の創出

総合戦略 ②

指標名	現状値	目標値 (R7)
中滑川駅周辺に整備する新たな複合施設の利用者数	-	➡ 40,000人/年
空き家、空き店舗の活用件数	^(R1) 1件/年	➡ 2件/年

(主な取組み)

- 都市計画に基づく計画的かつ適正な土地利用の規制・誘導に努めます。
- 中滑川駅周辺の公共用地を有効活用し、市民の生命と暮らしを守る都市防災拠点及び地域の賑わい創出拠点を含む市の新たな複合施設を整備します。
- 空き家・空き地の適正な管理を促すことで周辺の住環境の保全を図ります。
- 利活用可能な空き家については有効利用の促進を図ります。また、危険老朽空き家については、除却への支援を行います。

(2) 定住施策の推進

総合戦略 ②

指標名	現状値	目標値 (R7)
20代後半から30代にかけての人口の社会動態（日本人）	^(H27～R1平均) +28.6人/年	➡ +30人/年 (5年平均)
民間宅地開発事業補助金交付件数	^(H27～R1平均) 2件/年	➡ 2件/年 (5年平均)

(主な取組み)

- 民間事業者の優良宅地開発について、公共施設（団地内の道路、公園・緑地・広場等）の整備に要する経費に対し補助金を交付し、良好な宅地供給を促進します。
- 高齢者や障がい者が住み慣れた家で生活を継続できるよう、住宅の改修に要する費用への助成や貸付制度の周知に努めます。
- 個人住宅の耐震改修について情報発信に努めるとともに、改修に要する費用への助成を行います。
- 低所得者等が地域で安心した暮らしを送れるよう低廉な入居費の市営住宅等を確保します。
- 首都圏をはじめとする県外で暮らす若者のUターンを推進する経済的支援策を検討するとともに、市出身者が市と継続的なつながりを持ち、将来的なUターンのきっかけとなる仕組みの構築に取り組みます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体

- 行政との空き家情報等の共有による住環境の保全
- 滑川を離れた家族や知人・友人とのつながりの保持

事業者等

- Uターン採用の推進

基本施策

19 潤いのある景観の整備

主管課 公園緑地課

★ 施策の目指す姿

市民が気軽に利用し、安らぎを感じる公園・緑化空間が整備されている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
公園・緑地の整備状況に対する市民満足度	63%	➡ 70%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 市民1人当たりの都市公園面積は、都市公園法の設置面積標準（10㎡／人）を上回っていますが、設置からかなりの年数が経過している公園が多くなっています。
- 生活にゆとりと潤いを与える緑化空間の整備が重要ですが、少子高齢化により担い手が不足しています。

方 向 性

- 都市公園等の再整備により新たな魅力を創出するとともに、老朽化した公園施設や遊具の計画的な更新・維持管理を行います。
- 地域緑化推進事業を継続し、各種団体へ桜の苗木や花苗を配布するほか、緑化活動を推進するボランティアの育成を図ります。



行田公園の花菖蒲

★ 基本施策の内容

(1) 公園の再整備と計画的な維持管理の推進

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
東福寺野自然公園来場者数	45,712人/年	➔ 50,000人/年
都市公園整備の充実（老朽施設及び遊具の更新状況）	(H28～R2計) 20件	➔ 20件（5年間）

（主な取組み）

- 整備後長期間を経過した公園施設について、再整備や老朽施設の改修等により、新たな魅力を創出します。
- 滑川市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設や遊具の計画的な更新・維持管理を行います。

(2) 花と緑があふれるまちづくり

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
21世紀桜のまち推進事業による桜の植栽本数	1,570本	➔ 2,000本 (合計)

（主な取組み）

- 各地区や小学校への花苗等の配布を通じ、地域の緑化を推進します。
- 地域の緑化を担う市民ボランティアの育成を図ります。
- 地域や事業者との協力により、「桜がいっぱいのまち滑川」を推進します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体 ●地域の緑化推進活動への積極的な参加

事業者等 ●桜の植樹・管理などへの協力



東福寺野自然公園

基本施策

20 環境保全対策の推進

主管課 生活環境課 >> 関係課 企画政策課

SDGs 関連分野



★ 施策の目指す姿

環境保全の意識が醸成され、暮らしやすい生活環境と豊かな自然環境が保たれている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自然環境に対する市民満足度	66.7%	➡ 70%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 近年、異常気象が多発しており、地球温暖化の進行がその一因として考えられています。これを食い止めるため、再生可能エネルギーを活用した循環型社会の構築が世界的に進められています。
- 本市のごみ総排出量は減少傾向にありましたが、令和元年度は増加しています。
- 環境に関する講演や体験型環境教育を行っています。
- 海と山に囲まれた豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく必要があります。

方 向 性

- 再生可能エネルギーの利活用を通じて二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化の防止に努めます。
- 廃棄物の削減を推進し、ごみ総排出量の減少に努めます。
- 市民への環境教育を推進するとともに自治会や各種団体等が行う環境美化活動を支援します。
- 豊かな自然環境の保全に取り組み、自然に親しむ機会を提供することで、自然に関心を持ち保護する意識を醸成します。
- 豊富な地下水や湧水を将来にわたって引き継いでいくため、市民や事業者と連携して水循環の保全を図ります。
- 不法投棄による海洋プラスチックごみへの対策が特に求められており、市民、事業者、行政が一体となって取り組みます。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 一般廃棄物処理計画

関連する計画 滑川市地球温暖化対策実行計画、滑川市地域新エネルギービジョン

★ 基本施策の内容

(1) 廃棄物削減の推進と再生可能エネルギーの利活用

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
家庭系ごみの排出量	745g/人・日	→ 720g/人・日
家庭系ごみの資源化率（資源ごみ排出量 / ごみ排出量）	18.8%	→ 20%

(主な取組み)

- 廃棄物の削減を推進するため、市広報やホームページを活用し、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）にリフューズ（不要なものを断る）を加えた4 Rに関する情報発信に努め、市民の意識向上を図ります。
- 再生可能エネルギーなどの新たなエネルギーの利活用について調査研究を進めます。

(2) 環境教育の推進と環境美化活動の支援

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
環境美化活動参加者数	8,755人/年	→ 9,900人/年

(主な取組み)

- 環境フェアの開催やこどもエコクラブの実施など引き続き環境教育を推進するとともに、自治会や各種団体等が行う環境美化活動を支援し、市民や事業者の環境保全に対する意識を醸成します。

(3) 良好な大地と水循環の保全

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
海洋プラスチックごみに関する出前講座受講児童数	-	→ 500人 (5年間)

(主な取組み)

- 海や川、山など自然に親しむ行事を通じて、自然の素晴らしさや大切さを伝え、自然環境保全の意識を醸成します。
- 豊富な地下水や湧水を将来にわたって引き継いでいくため、本市の地下水の現況を広く周知し、市民や事業者と連携して水循環の保全を図ります。
- 市広報、ホームページ及び啓発チラシなどを通して市民や事業者へ不法投棄防止を啓発します。
- 海洋プラスチックごみの対策について、関係機関との情報交換や協力・連携に努めます。また、小学生を対象に海洋プラスチックごみに関する出前講座を実施し、子どもたちの環境保全に対する意識の向上を図ります。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体

- 環境美化活動への積極的な参加
- 自然に親しむ行事や自然環境を保全する活動の実施

事業者等

- 環境美化活動への取組み
- 自然を活用したイベントの開催

用語解説

3 R

リデュース、リユース、リサイクルの頭文字を表し、ごみの量をできるだけ少なくする、繰り返し使う、使用後もう一度資源に戻して製品をつくること。

再生可能エネルギー

太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマスなど、自然界に常に存在するエネルギーのこと。

協働・連携による まちづくりの推進

SDGs 関連分野



主管課 企画政策課 >>> 関係課 市民課、福祉介護課

★ 施策の目指す姿

行政と市民や団体、事業者、高等教育機関、ボランティアなど多様な活動主体が相互に連携・協力し、地域課題に対応できている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
地域活動に参加したことの市民の割合	-	➡ 30%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 多様化・高度化する地域課題を解決するためには、行政だけの取組みでは対応が困難になっていますが、市民アンケート結果によると、協働の効果や内容についての周知が進んでいない状況です。
- 人口減少や高齢化・核家族化の進展により地域コミュニティの連帯意識の希薄化が進んでいます。
- 少子高齢化、働く高齢者の増加などにより地域活動の担い手確保が困難となっており、ボランティアの重要性がこれまで以上に高くなっています。

方 向 性

- 協働の必要性や効果を広く周知し意識の醸成に努めるとともに、支援制度の充実やまちづくり活動への参加機会を設け、行政と自治会や各種団体、事業者、教育機関など多様な主体が連携し、それぞれの持つ力を発揮できる体制の構築を図ります。
- 住民自治と地域の活性化を図るため、地域コミュニティの強化を推進します。
- ボランティア意識の醸成を図るとともに、地域における幅広い活動を支援する体制を整備します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 滑川市地域福祉計画

関連する計画 滑川市行政改革大綱実施計画

★ 基本施策の内容

(1) 協働・共創のまちづくり

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
みんなでつくる協働のまち推進事業の件数	19件/年	➡ 25件/年
事業の計画段階から市民や企業等が関わり意見を出し合う取組み数	2件/年	➡ 5件/年

(主な取組み)

- 協働・共創のまちづくりの実現に向けて、先進的な取組み事例の紹介等によりまちづくりへの参加意識の醸成を推進します。
- 地域住民などが主体的に行う魅力ある地域づくりの活動を支援します。
- 目標設定の段階から、市民や企業、大学、行政等が連携し、異なる視点や価値観のもと意見を出し合いながら新たなまちの魅力を共に創り上げていく仕組みを検討します。
- 民間事業者や高等教育機関等と連携し、ノウハウを積極的に活用することで地域課題の解決を図ります。
- 市民主体のまちづくり・コミュニティの強化を図るため、新たな活動主体の育成を推進します。

(2) ボランティア活動の推進

総合戦略 ④

指 標 名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
ボランティア登録者数	514人	➡ 800人

(主な取組み)

- ボランティアを身近に感じ、個々の意欲と能力に応じ気軽に活動できるよう、啓発を行います。
- ボランティアのニーズ調整や、広報、活動支援など総合的なボランティアの推進を行うボランティアセンターの充実を図るとともに、幅広い分野でのボランティア活用を推進する仕組みを検討します。
- 各種団体とともに、時代のニーズに対応したボランティア活動に取り組みます。
- 多様な情報の発信やマッチングを推進するため、ICTの効果的な活用を検討します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体

- 地域活動への積極的な参加
- 自分にできるボランティア活動への取組み

事業者等

- 地域活動に対する協力
- 従業員のボランティア活動への参加促進

用語解説

協働のまちづくり

市民ニーズに対し、市民や団体、事業者などと行政が、役割と責任を分担し、協力しながら対処していくこと。

共創のまちづくり

「協働」を基本としつつ、目標設定の段階から多様な関係者が課題を共有し、異なる視点や価値観のもと、まちづくりに意見やアイデアを出し合う中で、新たなまちの魅力を共に創り上げていくこと。

地域活動

地域のコミュニティの中で住民が主体的に行う活動（祭りの運営や、あいさつ運動、緑化・清掃活動など）



基本施策

22

持続可能な 行財政運営の推進

主管課 財政課 >>> 関係課 企画政策課、総務課

★ 施策の目指す姿

計画的・効率的・効果的な行財政運営が行われている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
将来負担比率	7.9%	➡ 60%以下

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 生産年齢人口の減少・高齢社会の進行により、税収の減少や社会保障関係経費の増加が見込まれます。
- 人口減少が見込まれる中、老朽化した公共施設の維持管理費の増大が想定されており、現在の公共施設の量や質をそのまま維持することは難しい状況にあります。
- 多様化する住民ニーズや時代の変化に対応するため、組織の活性化や機能強化、行政手続きの効率化が求められています。
- 住民ニーズを汲み上げるとともに、官民協働・透明性の確保を目的とした行政情報の公開、時代の変化に適応した広報手段の活用が重要になっています。

方 向 性

- 徹底した経費の節減と安定した財政基盤の構築、行政評価の効果的な活用により、健全な行財政運営を行います。
- 公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の適切な維持管理等を実施します。
- 組織の統廃合や効率的な人員配置、職員の資質向上を図るとともに、ICT の活用によるスマート自治体への転換や行政手続きの簡略化を進めます。
- 多様な手段による意見の募集や行政情報の積極的な公開に努めるとともに、より効果的な広報手段についても検討します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画

滑川市行政改革大綱実施計画、滑川市中期財政計画、
滑川市公共施設等総合管理計画、滑川市職員人材育成基本方針

(1) 計画的な行財政運営

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
実質公債費比率	7.6%	➡ 13%以下
地方債残高※/ 標準財政規模 (※臨時財政対策債等を除く)	46.1%	➡ 80%以下

(主な取組み)

- 健全な財政に関する条例に基づき計画的な財政運営に努めるとともに、地方債の借入抑制や基金残高の確保等を行います。
- 市税や各種使用料等の収納率向上に努め、歳入の確保を行います。
- 公共施設等総合管理計画に基づいた施設の長寿命化や公共施設の統廃合について検討します。
- 行政評価による業務の見直しと再点検を行うとともに、評価結果と予算編成の連動性を高める仕組みを構築しながら、基本計画の達成を推進します。

(2) 組織の強化とスマート自治体への転換

総合戦略 ④

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
職員研修の参加人数	延べ311人/年	➡ 延べ400人/年
AI 等の活用により削減した業務時間数	-	➡ 1,800時間/年
オンライン利用されている行政手続件数	6 件/年	➡ 50件/年

(主な取組み)

- 多様化する市民ニーズを的確に捉え、機構改革やプロジェクトチーム等を活用するなど、柔軟で強靱な組織づくりを図ります。
- 人事評価制度による適正評価や各種研修の充実強化を行い、職員の政策形成能力や職務遂行能力の向上に努めます。
- マイナンバーや AI 等の活用、手続きのオンライン化・簡略化等により住民サービスの向上と事務処理の効率化・自動化を推進します。

(3) 開かれた行政の推進

総合戦略 ④

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
市政に対して寄せられた意見数 (市長と語る会、市長へのメール・手紙)	^(R1) 240件/年	➡ 240件/年
滑川市公式 SNS 等の登録者数	^(R2) 2,483人	➡ 5,000人

(主な取組み)

- 市長と語る会や市長へのメールなど多様な広聴手段により住民の声を市政に反映します。
- 行政情報を積極的に公開し、オープンデータの活用による地域課題の解決を図ります。
- 広報誌に加え、SNS・ホームページ等、それぞれの媒体の特性を活かし、情報内容に応じたより効果的な広報手段を検討します。

★協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体

- オンラインによる行政手続きの積極的な利用
- 市長と語る会やパブリックコメント、審議会への参画等を通じた行政への意見

事業者等

- オープンデータの活用による、新たなサービスの開発・提供などに向けた取り組み

用語解説

将来負担比率

標準財政規模に対して、一般会計等が将来負担する負債の比率を示したもの。

※将来負担比率の上昇は、中滑川駅周辺整備事業や中野島坪川線等の道路改良事業、滑川中新川地区広域情報事務組合（N e t 3）回線の光ケーブル化などの実施を想定していることによるものです。目標値は国が定める早期健全化基準（350%）を大幅に下回っており、健全な財政運営を維持しながら各施策を推進します。

実質公債費比率

標準財政規模に対して、一般会計等の借入金返済額の比率を示したもの。

※実質公債費比率の上昇は、将来負担比率で示した中滑川駅周辺整備事業をはじめとする各種事業の地方債の償還などによるものです。目標値は国が定める早期健全化基準（25%）や起債発行時に許可が必要となる比率（18%）を下回っており、健全な財政運営を維持しながら各施策を推進します。

AI

人工知能（Artificial Intelligence）のこと。

スマート自治体

業務プロセスの標準化や ICT 活用の普及促進などの方策により実現される自治体の目指すべき姿のこと。



市長と語る会



将来像3

産業が元気

基本施策

23 農林業の振興

SDG s 関連分野



主管課 農林課 >> 関係課 建設課

★ 施策の目指す姿

農業経営環境の安定化により後継者が育成されるとともに、森林の整備・利活用により豊かな森林資源が保全されている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
認定農業者数	56経営体	➡ 56経営体

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 米政策の見直し等により、農業経営が安定していません。
- 耕作放棄地対策として、農地の維持向上を行う必要があります。
- 農業者の高齢化及び後継者不足等により、農業の担い手確保・育成が必要となっています。
- 生産条件が不利な中山間地域では、今後ますます農業者の減少、耕作放棄地の増加が予想されています。また、イノシシ等の鳥獣による農作物被害も増加しており、被害防止対策が必要となっています。
- 森林所有者が不明な森林が増加しており、整備と保全が進んでいません。
- 地場産木材が十分に活用されていません。
- 土地改良施設の老朽化、高度化により施設の維持管理の高度化が進み、また、その管理（更新）経費が増していることから、これらの施設の維持管理の中核的役割を担う土地改良区の運営体制を強化する必要があります。

方 向 性

- 農業経営の安定化と農地の維持向上を図ります。
- 国営・県営事業等による農業生産基盤の整備促進を図ります。
- 担い手の確保・育成に努めます。
- 園芸作物の生産拡大やブランド化の推進を図ります。
- 中山間地域の振興と鳥獣被害防止対策を進めます。
- 森林経営管理による森林の整備と保全に努めます。
- 地場産木材の利活用拡大を図ります。
- 土地改良区の運営体制強化を目的とした土地改良法の改正に対応するため、土地改良区の統合に向けた取組みを支援します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画

滑川市人・農地プラン、滑川市農業経営基盤基本構想、滑川市鳥獣被害防止計画、滑川市森林整備計画（滑川市森づくりプラン）

関連する計画

滑川市生涯いきいき食育推進計画

★ 基本施策の内容

(1) 魅力ある農業への転換

総合戦略 ③・④

指 標 名	現状値	目標値
農業産出額	(H30) 19億円/年	➡ 19億円/年
担い手への農地集積率	(R1) 63%	➡ 75%

(主な取組み)

- スマート農業を推進するための農業用機械・施設等の導入支援、人・農地プラン及び農地中間管理事業等の活用による農地の集積・集約化を図り、農業経営の安定化と農地の維持向上を図ります。
- 農業生産基盤の整備促進を図るため、事業の推進を国・県へ働きかけます。
- 担い手育成支援事業等により、認定農業者や新規就農者の支援・育成を行い、地域農業の担い手の確保を図ります。
- 安全・安心な地場産野菜の生産を支援し、園芸作物の生産拡大やブランド化を推進します。
- 有害鳥獣の駆除や侵入防止柵の設置など鳥獣被害防止対策を推進し、農作物被害の減少を図ります。
- 土地改良区の統合に向けた取組みへの支援等を通じ、土地改良区の運営体制の強化を図ります。

(2) 豊かな森林資源の保全

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
森林経営管理制度に基づく森林整備面積	0 ha	➡ 24ha (5年間)

(主な取組み)

- 森林資源の適正な管理のための間伐、枝打ち、植林等を推進し、森林の整備・保全を図ります。
- 公共事業などにおける地場産木材の利活用など、木材の普及促進を図ります。

★ 協働の視点 (市民・事業者等の役割)

市民・団体 ●園芸作物のブランド化推進に向けた、安全・安心な地場産農産物の積極的な購入

事業者等 ●園芸作物の生産拡大に向けた安全・安心な地場産農産物の活用
●森林資源の利活用に向けた地場産木材の積極的な活用

用語解説

人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確にすること。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進する新たな農業のこと。
森林経営管理制度	民有林のうち、現に経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する制度のこと。



基本施策

24 水産業の振興

主管課 商工水産課 >>> 関係課 海洋資源振興課

★ 施策の目指す姿

ホタルイカを中心とした沿岸漁場の環境が保全され、生産から消費までの安定的な供給体制が確立されている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (H27 ~ R1 平均)	目標値 (R7)
総漁獲量	474トン	600トン (5年平均)

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- ホタルイカのまちとして全国的にも有名な本市の漁業は、定置網によるホタルイカ漁が中心となっており、漁獲量の7割を占めています。
- ホタルイカ以外ではかご網漁によるベニズワイガニやエビ、バイなど、刺網漁業によるヒラメやカレイなどの水揚げがあります。
- 漁港については、老朽化に伴う補修や高波対策などを実施し、安定した水産物の供給機能を備えた漁港施設の充実が求められています。
- 漁業者の高齢化・後継者の育成が課題となっています。

方 向 性

- 引き続きホタルイカの安定した漁獲量を確保するための設備整備等を支援します。
- 海洋深層水の利活用や急速冷凍施設を活用してホタルイカの高付加価値化を図ります。
- 県の栽培漁業センターと連携したヒラメやアワビ、クロダイなどの種苗放流を継続的にを行い、漁獲量の拡大・維持を図るとともに新魚種の放流についても検討します。
- 関係機関と連携し、担い手の確保や育成に対して支援します。
- 「浜の活力再生プラン」による活性化の取組方針を基に、漁港周辺エリアの土地建物を活用した漁港関係施設の整備を推進します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

関連する計画 浜の活力再生プラン

★ 基本施策の内容

(1) 基幹漁業の推進・水産資源の増殖

総合戦略 ③

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
ホタルイカ漁獲量	(H27～R1 平均) 306トン	400トン (5年平均)
種苗放流数	(R1) 10万7千尾/年	11万尾/年

(主な取組み)

- 滑川漁港の年間漁獲量はホタルイカ漁の豊凶による影響が大きいため、ホタルイカ集魚灯の活用により、市の基幹漁業であるホタルイカ定置網漁の安定した漁獲が得られるよう支援します。
- 質の高いホタルイカの供給に向けた海洋深層水の利活用や急速冷凍施設を活用した高付加価値化を図り、通年販売による販路の拡大を図ります。
- 県水産研究所、栽培漁業センター等と連携し、ヒラメやアワビ等の種苗放流により、地場産水産資源の継続的かつ安定的確保を図るとともに、県が研究に取り組んでいる新魚種（キジハタ・アカムツ）の放流についても検討します。
- 市の特産品でもあるホタルイカのPRを観光事業と連携しながら推進していくことで魚価の向上を図ります。

(2) 漁業基盤の整備

総合戦略 ②・③

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
漁業就業者数	103人	103人

(主な取組み)

- 漁具倉庫、網干場等の漁港施設の整備を行うことで、漁業者の日々の漁労活動を円滑にして効率を高め、漁業所得の向上に努めます。
- 漁業協同組合と連携しながら、担い手の確保や育成に対して支援します。
- 漁業近代化のため、漁業生産施設の整備拡充を行う漁業者を支援します。
- 漁港周辺エリアの整備を行い、活性化を図ります。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体

- 河川へのゴミの不法投棄防止による美しい海洋環境の保全
- 海岸清掃ボランティアなどへの積極的な参加

用語解説

浜の活力再生プラン

浜の活力を上げるために、各浜の実態に合わせ、「取り組むべき課題」を地域で考え、漁業所得の向上を目的とした取組みを計画するもの。



ホタルイカ漁の様子



基本施策

25 商業の振興

主管課 商工水産課

★ 施策の目指す姿

新たな消費者ニーズに対応・行動できる経営者の育成が図られ、魅力ある商業基盤が確立されている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (H28)	目標値 (R7)
年間商品販売額	411億6,800万円	450億円

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 既存の商業地域では、郊外や県内他市への大型複合商業施設等の進出・拡張やインターネット販売の普及、中心市街地の人口減少・後継者不足などにより、商業環境が縮小傾向にあり、将来的には買い物環境の利便性が危惧されています。
- ライフスタイル、価値観、消費者ニーズの多様化などに伴い、新たな事業に挑戦する意欲ある者が出てきています。

方 向 性

- 個々の商店の経営の近代化や消費動向の変化に順応した商店街活動、計画的な事業承継を推進しながら、商店街の体質改善を促進します。
- 商工会議所や金融機関等と連携し、創業を目指す方へのサポート体制を充実し支援します。

★ 施策の個別計画・関連する計画

個 別 計 画 創業支援等事業計画

★ 基本施策の内容

(1) 商店基盤の維持・活性化

総合戦略 ③

指 標 名	現状値 (H28)	目標値 (R7)
小売業事業所数	262事業所	➡ 262事業所

(主な取組み)

- 賑わいのあるまちづくりと一体となった商店街づくりや消費者ニーズの多様化に対応した店舗づくりを推進し、商店街の魅力や集客力の向上を図るため、商店街が独自に取り組む事業に対し支援します。
- 地元の小売店舗を支援するため、加盟店舗で使用できる商品券の販売拡大事業を支援します。
- 県事業承継ネットワークとの連携を図り、計画的な事業承継を推進します。

(2) 創業支援

総合戦略 ②・③

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
創業支援等事業計画に基づく支援を受けた創業件数	7件/年	➡ 10件/年
空き家・空き店舗の活用件数	1件/年	➡ 2件/年

(主な取組み)

- 新たな事業への取り組みを考えている意欲ある事業者に対し、商工会議所や金融機関等と連携し、経営に必要な知識の取得や資金繰りなどの支援をします。
- 若手リーダーや女性リーダーの育成を支援します。
- 市街地の空き家・空き地の活用により、小売業等の開業を支援するとともにまちの賑わいづくりを進めます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体 ●市内の商店の積極的な利用

用語解説

創業支援等事業計画

地域の創業を促進させる施策として市が民間事業者と連携し、創業支援を行っていく計画。



商業基盤の維持



基本施策

26 工業の振興

主管課 商工水産課

★ 施策の目指す姿

既存企業の事業拡大や新たな企業の進出により、安定的かつ多様な製造品の出荷が確立されている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (H30)	目標値 (R7)
製造品出荷額等	3,554億6,905万円	➡ 3,900億円

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 本市の製造品出荷額等は年々増加しており、人口1人当たりでは1,068万円（H30）で県内1位を維持し、「ものづくりのまち滑川」を支える重要な柱となっています。
- 企業から進出要望があった場合に、迅速に対応するため、新たな工業用地が必要です。
- 技術革新による省力化やICTの進展、経済のグローバル化、働き方改革など、社会経済情勢は激しく変化しています。

方 向 性

- 新規進出企業や既存企業の事業拡大に向け、インフラ整備を推進し魅力ある生産施設の整備促進を図ります。
- 新たな工業用地の造成を検討します。
- ICT環境の整備を推進し、サテライトオフィスやICT関連企業など、新たな企業誘致を検討します。

★ 基本施策の内容

(1) 既存企業の振興

総合戦略 ③

指 標 名	現状値 (H27～R1 計)	目標値 (R7)
工業振興事業補助金（新規）	36件	40件 (5年間)
地域経済牽引事業計画の承認	4件	5件 (5年間)

（主な取組み）

- 工場等の新設・増設、設備投資に対する助成制度により、既存企業の体質強化、事業拡大を支援します。
- 税制上の優遇措置（固定資産税の課税免除）など、緑地面積率の特例により設備投資を支援します。

(2) 企業誘致の促進

総合戦略 ③

指 標 名	現状値 (H27～R1 計)	目標値 (R7)
新規企業誘致件数	1件	3件 (5年間)

（主な取組み）

- 北陸新幹線の開業により整った交通網や災害（地震・津波・台風）の影響が少ないことで、安全・安心な立地環境をメリットとして新たな企業誘致に努めます。
- 新たな工業用地を造成するための適地の調査と開発の検討を行います。
- サテライトオフィスやIT関連企業など、新たな企業誘致に向けたニーズを調査します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体 ●オンリーワンの技術をもつ市内企業等への就職

事業者等 ●工業振興事業補助金など各種支援制度の活用

用語解説

地域経済牽引事業計画

「富山県地域未来投資促進計画」に基づき、対象とする区域・分野において、先進性のある事業を行う場合、税制上の優遇措置等を受けるために企業が策定する計画。



安田工業団地



基本施策

27 薬業の振興

主管課 商工水産課

★ 施策の目指す姿

企業による新たな医薬品の研究開発が進むとともに、くすりのまち滑川の伝統的な地場産業が継承されている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (H29)	目標値 (R7)
医薬品生産金額（自社製造）	532億8,806万円	➡ 700億円

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 江戸元禄時代から300年余りの歴史と伝統をもつ医薬品配置販売業は、先用後利という独特の商法による伝統的な地場産業ですが、高齢化や後継者不足が生じています。
- ドラッグストアの進出や医薬品・医薬部外品販売の規制緩和、健康関連産業の進出やインターネット販売など、薬業を取り巻く環境は著しく変化し、競争が激化しています。
- 高齢化や平均寿命の伸長等により、医療費の増加の抑制が求められているなかで、後発医薬品の利用やセルフメディケーションの推進が進められています。

方 向 性

- 滑川市薬業会と連携した後継者対策や多様化するニーズを的確にとらえた販路拡大への支援を行います。
- 医薬品の需要が増えているなかで、医薬品を製造する企業の研究施設や設備投資に支援し、医薬品生産額の増加を図ります。

(1) 伝統的な地場産業・医薬品製造業への支援

総合戦略 ③

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
家庭薬配置従事者数	61人	➡ 61人

(主な取組み)

- 滑川市薬業会と連携し、伝統を誇る「滑川のくすり」の集中的なPRによる需要の喚起を行います。
- これからの薬業を担い、後継者となる薬業青年部の活動を支援し、伝統的な地場産業の維持を図ります。
- 医薬品関連製造施設や研究施設の設備投資に支援していきます。



伝統ある医薬品配置販売業



進展する医薬品製造業



基本施策

28 雇用・職場環境の向上

主管課 商工水産課 >> 関係課 子ども課

★ 施策の目指す姿

誰もが生き生きと働ける環境が整い、多様な雇用の機会が確保されている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
滑川公共職業安定所管内就職率	42.2%	➡ 50%

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 少子高齢化により労働力人口が減少しており、人材の確保と雇用機会の維持・創出に向け、様々なニーズに合った就業形態が求められています。
- 新たな就業形態で働く人が増える中、テレワークなど様々な働き方が選択肢としてあり、その就業環境を整備していく必要があります。
- 進学や就職を機会に若年層が市外へ流失しており、これらの人材を確保していくため、市内の魅力ある企業を知る機会を設け、地元企業への就職を促進していく必要があります。

方 向 性

- 各専門機関などと連携し、女性、中高年齢者、障がい者の雇用の促進を行うとともに、若年層の就業に対する意識付けを行い、就労の促進を図ります。
- 新卒予定者等と市内企業とを結びつける機会の提供を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの向上など、働き方改革の啓発を推進します。
- 情報技術の発達や働き方改革など、新たな就業形態で働く人が増加するものと考えられ、安定して働く労働条件や職場環境の整備を推進します。

★ 基本施策の内容

(1) 雇用の機会の確保

総合戦略 ③

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市内企業説明会の参加者数	37人/年	➡ 60人/年

(主な取組み)

- 新卒予定者等を対象に、市内の魅力ある企業を知ってもらい就職を促進するため、市内企業説明会を開催します。
- 職についていない若者の就業に向けて、若者サポートステーションと連携を図ります。
- 中高年齢者の雇用の促進のための、職業訓練、能力再開発等の技能、資格取得を支援します。

(2) 就労環境の向上

総合戦略 ①

指 標 名	現状値 (H27～R1 計)	目標値 (R7)
事業所内保育施設の設置件数	1 件	➡ 2 件 (5年間)

(主な取組み)

- ワーク・ライフ・バランスの向上を目指し、働き方改革に取り組む企業の活動を支援するとともに、雇用者の豊かな生活を支援するため、市内企業の意識の醸成を図ります。

★ 協働の視点 (市民・事業者等の役割)

市民・団体 ●市内企業説明会への参加

事業者等 ●市内企業説明会への参加

用語解説

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。

一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会。

テレワーク

情報通信技術を活用し、時間や場所の制約を受けず、柔軟に働く勤労形態の一種。在宅勤務。



企業研究フェス



基本施策

29 観光の振興

主管課 観光課 >>> 関係課 海洋資源振興課

★ 施策の目指す姿

観光資源の活用とPRにより交流人口が増加し、まちに賑わいが生まれている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
観光客入込数	33万6千人	➡ 35万人

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 人口減少・少子高齢化により地域の活力が低下してきており、日本人観光客は減少することが想定されます。
- コンベンション等での本市の宿泊施設利用者が減少傾向にあります。
- 観光客のニーズが多様化してきており、「ホテルイカ」を主としながらもホテルイカ以外の本市の観光資源をPRし、選択肢を多く設けることが求められています。
- 県内では近年、外国人観光客が増加してきており、特に台湾からの観光客が大きく増加してきています。
- 多くのイベント等が開催され、市内外から大勢の人が訪れています。

方 向 性

- 台湾をはじめとしたインバウンド事業に積極的に取り組み、交流人口の増加を目指します。
- コンベンションやスポーツ・文化合宿を誘致し、観光施設等への誘導に努めます。
- 既存の観光資源・観光施設等を活かし、コースの設定や新たな展示・コンテンツの充実を図るとともに、計画的な設備等の更新に努めます。
- 観光遊覧船「キラリン」や民間の観光資源を活用し、他施設との連携による相乗効果や富山広域連携中枢都市圏等との広域連携の推進に努めます。
- 外国人観光客向けのガイドマップ等の更新を行い、多言語対応を推進します。
- イベントの開催を支援し、交流人口を増やします。

★ 基本施策の内容

(1) 誘客とPRの推進

総合戦略 ②・③・④

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ほたるいかミュージアムの入館者数	70,344人/年	→ 71,000人/年
富山湾岸クルージングの乗船者数	7,588人/年	→ 9,000人/年
台湾からの宿泊者数（延べ）	42人/年	→ 500人/年

(主な取組み)

- ファムトリップや現地旅行会社等へのPR活動等を実施し、インバウンド増加に努めます。
- 市内外の宿泊施設や観光案内所、観光施設、旅行会社等へのPR活動を一層充実し、連携を強化します。
- 市内及び他市町村の観光資源と連携した新観光商品の開発を支援します。
- 既存の観光施設の新たな展示やコンテンツの充実を図るとともに、計画的な設備等の更新を行います。
- 新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行います。
- 市主催のイベントが、より魅力のある充実したイベントになるよう毎年見直しし、また、地域活性化等イベント開催支援事業の活用を推進し、イベントの開催を支援します。

(2) 受入れ体制の強化

総合戦略 ②

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
宿泊者数（延べ）	23,861人/年	→ 25,000人/年

(主な取組み)

- 旅行者や宿泊業者等と連携して、宿泊者数の増加を図るとともに観光施設への誘導を行います。
- 観光案内員の配置、観光案内看板やガイドマップ等の多言語化・更新、ガイドボランティアの育成を行うことで、分かりやすい観光案内を行います。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体

- 「おもてなし」の心を持った観光客等への対応
- イベント等への積極的な参加

事業者等

- 積極的なPRや事業者間連携

用語解説

コンベンション

学会、大会、会議、合宿又はこれらに準ずる催しのこと。

インバウンド

訪日外国人観光客

ファムトリップ

Familiarization Trip（ファミリアライゼーション トリップ）の略で、下見招待旅行、モニターツアーとも言われる。観光地の誘致促進のため、ターゲットとする国の旅行事業者やブロガー、メディア等に現地を視察してもらうツアーのこと。



主管課 海洋資源振興課

関係課 企画政策課、観光課、農林課、生涯学習課

★ 施策の目指す姿

海洋深層水をはじめとする地域資源が活用され、地域経済の活性化に繋がっている。

★ 施策の達成目標

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
海洋深層水分水量	1,952トン/年	2,000トン/年

★ 施策の基本方針（現状・課題と方向性）

現状・課題

- 海洋深層水は、エネルギー、農業、水産、食品、健康、医療など広範囲な分野で利用されています。しかし、その利用・開発は伸び悩んでいます。
- 取水・分水施設は運用開始から年数が経過し、老朽化が進んでいます。
- 海洋深層水の個人への分水量は、減少傾向にあります。
- 海洋深層水天日塩の製造・販売を行っていますが、販売額は伸び悩んでいます。
- 主要かつ特徴的な資源であるホタルイカは、時期により供給量が変化するため、通年の安定的な供給が期待されています。
- 姉妹都市との間で物産展等を通じた交流活動等が行われていますが、限定的な取り組みとなっています。

方 向 性

- 海洋深層水の認知度を高め、特性や効能をPRし、海洋深層水を活かした産業の創出に努めます。
- 安定的な海洋深層水の供給に向けて、取水・分水施設の更新、充実に努めます。
- 海洋深層水の市内外でのPRにより、分水量の増加に努めます。
- 海洋深層水天日塩の製造、販売を通して、地域資源の振興に努めます。
- 急速冷凍施設を活用し、質の高いホタルイカの安定供給、販路拡大に努めます。
- 姉妹都市間での経済的な交流を通し、地域資源の活用を促進するため、経済界をはじめとする市民間でのさらなる交流活動を推進します。
- ジオサイト等の「地域の宝」を磨き上げ、生涯学習や学校教育、観光資源として活用します。

★ 基本施策の内容

(1) 利活用の促進

総合戦略 ②・③

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
分水事業所数	37件/年	➡ 42件/年
海洋深層水天日塩販売額	91万円/年	➡ 100万円/年

(主な取組み)

- 「深層水利活用推進事業」により、海洋深層水のPR、振興に努めます。
- 海洋深層水を栽培に利用した「海洋深層水トマト」の生産量拡大及びブランド化を支援し、農業分野での活用を進めます。
- 海洋深層水の安全で安定した供給のため、施設・設備の細やかな点検等を日頃から実施し、必要な修繕等を適切に行うことにより、施設の長寿命化を図ります。
- 海洋深層水天日塩の製造、販売を行い、海洋深層水の振興や事業者の新商品の開発を支援します。
- 急速冷凍施設を活用し、年間を通じたホタルイカ等の販売や販売によるブランド化、新商品の開発を支援します。
- 立山黒部ジオパークのジオサイト等を生涯学習や学校教育、観光資源として活用します。

(2) 人的・経済的交流の促進

総合戦略 ③

指 標 名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
姉妹都市交流促進奨励金の活用件数	4件/年	➡ 6件/年

(主な取組み)

- 民間団体等が主体となる姉妹都市間の交流活動を促進するため、滑川市姉妹都市交流促進奨励金により支援します。
- 物産展等による交流の充実を図ります。

★ 協働の視点 (市民・事業者等の役割)

市民・団体

- 地域資源の積極的な利活用
- 姉妹都市との積極的な交流活動

事業者等

- 地域資源の積極的な利活用・新商品の開発
- 姉妹都市との積極的な交流活動

用語解説

海洋深層水

水深 200 メートル以下の深海にある海水のこと。滑川市では水深 333 メートルから取水しており、低温安定性、清浄性、富栄養性の 3 大特性を有している。海洋深層水分水施設アクアポケットで販売している。



海洋深層水天日塩の製造の様子

第2章 第2期滑川市総合戦略

1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 目的

本市では、平成26（2014）年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の目的に沿って、人口減少と地域経済縮小の克服を実現するため、平成27年に「滑川市ひと・まち・産業（しごと）創生総合戦略」を策定し、同時に策定した「滑川市人口ビジョン」で掲げた将来展望を踏まえ、総合計画との整合を図りながら、分野横断的な取組みを進めてきました。こうした取組みの結果、人口の社会動態の増加や出生率の改善、工業の振興など地方創生分野で一定の成果が上がっています。

国では、令和元（2019）年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂を行うとともに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、東京圏への一極集中の是正と活力ある地域社会の実現に向けた取組みを進めています。

本市においても、国の第2期総合戦略と歩調を合わせ、これまでの取組みをさらに推進するため、第2期滑川市総合戦略を策定します。

(2) 総合計画との関係

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を市民と共有する最上位計画です。一方、総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としているため、その範囲は限定されます。

このため、総合戦略は、第5次滑川市総合計画を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した戦略として位置付け、総合計画における各基本施策を分野横断的に取り組むことで、総合戦略の基本目標の達成を目指します。

(3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、第5次滑川市総合計画の前期基本計画と計画期間を合わせ、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

2 推進体制

(1) PDCAサイクルによる推進

総合計画の施策の成果指標の進捗管理を行うことで、総合戦略に定める基本目標の達成を推進します。

(2) 検証体制

外部の有識者や市民の代表者で構成する滑川市総合計画審議会において、総合計画と総合戦略の一体的な推進について、様々な視点から意見をいただきながら、進捗状況について検証を行います。

3 基本目標・数値目標

(1) 基本目標

滑川市人口ビジョンで提示する本市の目標人口と目指すべき将来の方向を踏まえて、地方創生の実現に向けた基本目標を次のとおり設定します。

基本目標①	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	基本目標④	未来技術を活用し地域課題を解決する
基本目標②	安心な暮らしを守るとともに、新たなひとの流れが生まれる魅力的なまちをつくる		
基本目標③	新しいしごとが生まれ、安心して働けるまちをつくる		

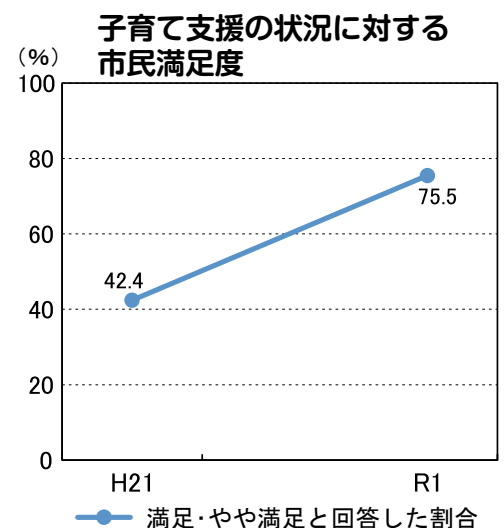
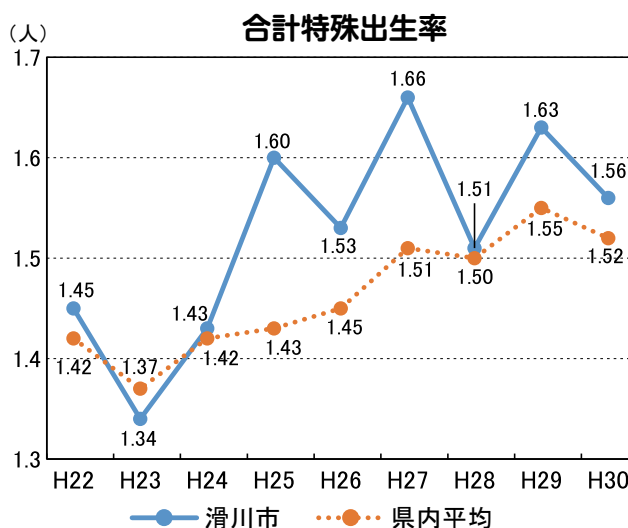
(2) 基本目標の実現に向けた取組み

基本目標① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市が、人口ビジョンに掲げた目標人口を達成するためには、出生数の増加が重要です。これまで取り組んできた子育て支援施策を引き続き進めるとともに、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境が整備されるよう総合的な取組みを推進します。

指 標	基 準 値	目標値（R7年度）
合計特殊出生率	1.56 (H30年)	1.7
子育て支援の状況に対する 市民満足度〔基本施策1〕	75.5% (R元年度)	80%

【基本目標の関係データ】



【基本目標を達成するための主な取組み】

- 子ども未来サポートセンターを中心とした関係機関の連携により、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない相談・支援を行います。 [基本施策1]
- 第2子以降の保育料等完全無料化や高校生までの医療費助成等により、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。 [基本施策1]
- 多様な働き方やニーズに合わせて教育・保育サービスを選択できるよう提供体制の確保を図ります。 [基本施策1]
- 出会いの機会の提供や関係機関等との連携により、結婚を希望する市民をサポートします。 [基本施策1]
- 男性が家事や育児等を担うことに対する社会全体の意識を高めるため、啓発活動や男性向けの家事・育児能力の向上を図るための講座等を開催します。 [基本施策1・12]
- 産科医療機関の運営を支援するとともに、産科医師の確保について国・県へ強く要望します。 [基本施策11]
- ワーク・ライフ・バランスの向上を目指し、働き方改革に取り組む企業の活動を支援します。 [基本施策28]

基本目標② 安心な暮らしを守るとともに、新たなひとの流れが生まれる魅力的なまちをつくる

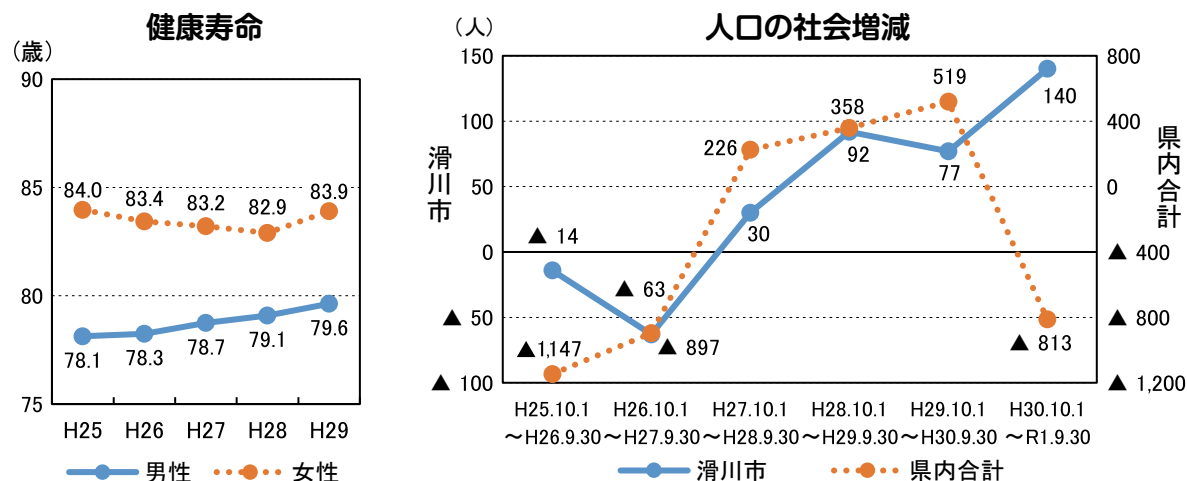
訪れたい、住みたいと思えるような地域づくりを進めるため、都市機能の維持・確保を図るとともに、地域資源を活かした魅力的なまちづくりを推進します。

また、誰もが地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保するとともに、地域における防災・減災対策や交通安全対策に取り組みます。

こうした環境整備に加え、Uターンをはじめとする移住・定住施策を推進することで、元気で賑わいのある魅力的な地域を目指します。

指標	基準値	目標値（R7年度）
健康寿命	男性 79.6 歳 女性 83.9 歳 (H29年)	男性 80.1 歳 女性 84.1 歳
人口の社会増減	+ 55.2 人 / 年 (H27～R元年平均)	+ 60 人 / 年

【基本目標の関係データ】



【基本目標を達成するための主な取組み】

- 地元企業と連携し、児童生徒の職業意識の形成を図ります。 [基本施策2]
- スポーツの習慣化による健康増進や、スポーツ合宿の推進による地域経済の活性化を図ります。 [基本施策5]
- 文化財の保存・活用を行うとともに、次世代への継承の取組みを推進します。 [基本施策6]
- 地域包括ケアシステムの構築により、高齢者が住み慣れた地域において、自分らしい生活ができる環境の整備を図ります。 [基本施策8]
- 保健事業と介護予防の一体的な実施やデータヘルスの推進により、健康寿命の延伸を図ります。 [基本施策8・11]
- 地区ごとに設置した協議体や生活支援コーディネーターにより、高齢者の生活サービスの維持確保を推進します。 [基本施策10]
- 地域における防災力・消防力の向上により、安心して暮らせるまちを目指します。 [基本施策13]
- 通学路の安全点検や交通安全施設の整備により、交通事故の防止を図ります。 [基本施策14]
- 地域全体の移動手段の確保・利便性の向上を図るため、各交通事業者や関係自治体と連携し、持続可能な地域公共交通網の形成を図ります。 [基本施策15]
- 新たな施設整備や空き家の有効活用等により、まちの魅力を創出します。 [基本施策18・25]
- Uターンのきっかけづくりとなる取組みや経済的支援策を検討します。 [基本施策18]
- 公園の再生・活性化や地域の緑化により、賑わい創出やまちの魅力向上を図ります。 [基本施策19]
- 現地旅行会社へのPR活動等により、インバウンドの増加を図ります。 [基本施策29]
- 地域の歴史や文化等の多様な地域資源を活かしたまちづくりを推進します。 [基本施策30]

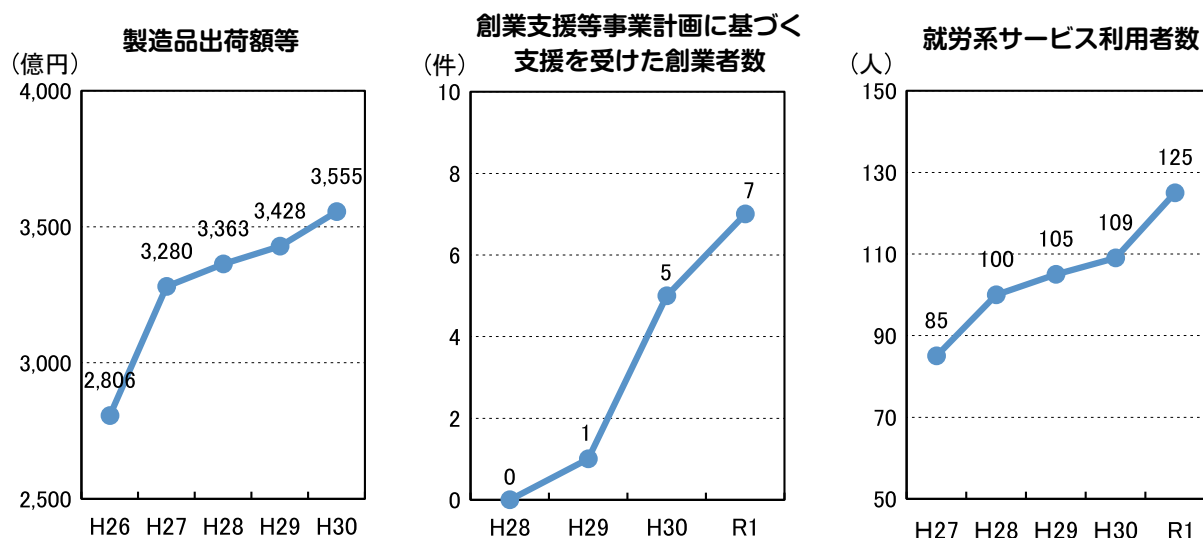
基本目標③ 新しいしごとが生まれ、安心して働けるまちをつくる

ひとが訪れ、住み続けたいと思える地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じる魅力的なしごと・雇用機会が創出され、誰もが安心して働くことができる環境の整備が重要です。

各分野の産業の生産性向上や地域の特色を生かした産業の振興を支援するとともに、女性や高齢者、障がい者など、誰もが活躍できる社会の実現を目指します。

指標	基準値	目標値（R7年度）
製造品出荷額等〔基本施策26〕	3,555億円 (H30年)	3,900億円
創業支援等事業計画に基づく支援を受けた創業件数〔基本施策25〕	7件/年 (R元年度)	10件/年
障害福祉サービス（就労系サービス）利用者数	125人/年 (R元年度)	175人/年

【基本目標の関係データ】



【基本目標を達成するための主な取組み】

- 多様な働き方やニーズに合わせて教育・保育サービスを選択できるよう提供体制の確保を図ります。 [基本施策1]
- シルバー人材センターの活動支援により高齢者の多様な就業機会の確保を推進します。 [基本施策8]
- 就労移行支援事業等により、障がい者の一般就労への移行や就労後の定着支援等に取り組みます。 [基本施策9]
- 農業生産基盤の整備や担い手への農地の集積・集約化等により、農業経営の安定化と農地の維持向上を図ります。 [基本施策23]

- 認定農業者や新規就農者の支援・育成を行い、地域農業の担い手の確保を図ります。
[基本施策23]
- 公共施設等への地場産木材の利活用など、木材の普及促進を図ります。
[基本施策23]
- 「浜の活力再生プラン」による取組方針に基づき、漁港周辺の活性化や漁業所得の向上を図ります。
[基本施策24]
- 関係機関との連携により地域における新たな創業や事業承継への取組みを支援します。
[基本施策25]
- 新たな工業用地造成の検討や、サテライトオフィス等の誘致に向けた取組みを検討します。
[基本施策26]
- 職についていない若者の就業に向けたサポートステーションとの連携や、中高年齢者の職業訓練等に取り組めます。
[基本施策28]

基本目標④ 未来技術を活用し地域課題を解決する

少子高齢化による生産年齢人口の減少は、医療・介護サービスの担い手不足、地域の小売・生活関連サービスの衰退、インフラの維持管理の相対的負担増など、様々な社会課題に影響を及ぼします。

ＩＣＴやデータを効果的に活用し、多様化・複雑化する地域課題の解決を推進します。

指標	基準値	目標値（Ｒ７年度）
新たにＩＣＴを活用し住民サービスの向上や地域課題の解決が図られた件数	—	５件 （Ｒ３～７年度合計）

【基本目標を達成するための主な取組み】

- ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末を効果的に活用し、個別最適化された学習や、オンラインによる交流学习等を推進します。
[基本施策２]
- データヘルスの推進により、地域の健康課題の把握や高齢者に対する支援の充実を図ります。
[基本施策11]
- ＩＣＴを通じ災害や感染症等に関する情報を迅速かつ的確に発信します。
[基本施策13]
- ＩＣＴの効果的な活用による多様なボランティア情報の発信やマッチングの推進を検討します。
[基本施策21]
- マイナンバーやＡＩ等の活用、キャッシュレス化の推進等により行政事務の効率化と住民サービスの向上を図るスマート自治体の実現に向けた取組みを進めます。
[基本施策22]
- 多様な媒体を効果的に活用し、市政情報へのアクセスを容易にするとともに、行政が保有する情報を積極的に公開し、オープンデータの活用による地域課題の解決を図ります。
[基本施策22]
- 生産性の向上や作業の省力化を図るスマート農業を推進し、農業経営環境の安定化を目指します。
[基本施策23]



ネブタ流し



中滑川駅防災・賑わい施設

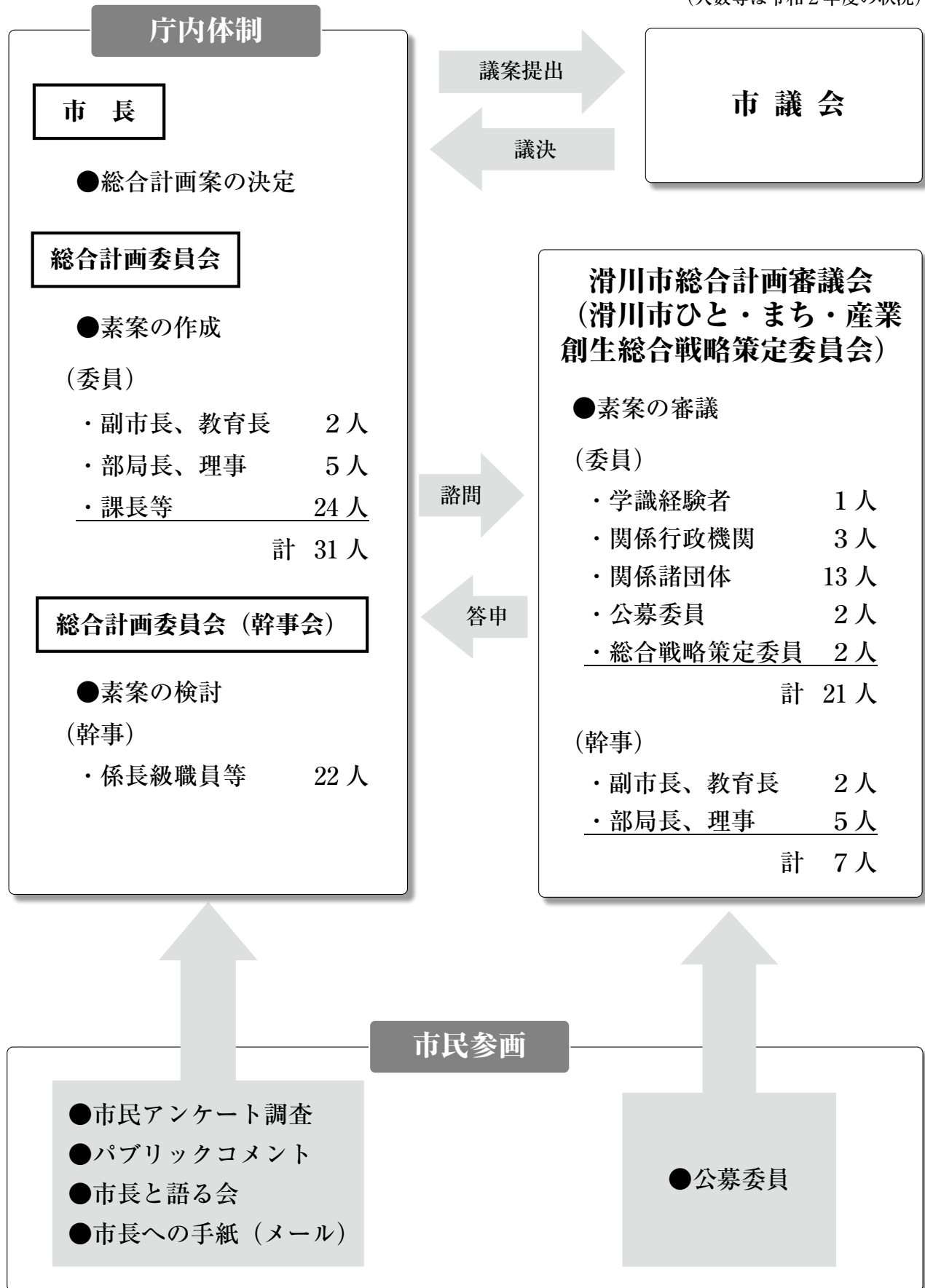


ベトナム・ランタンまつり

参考資料

第5次滑川市総合計画策定体制

(人数等は令和2年度の状況)



第5次滑川市総合計画策定経過

年月	総合計画審議会	市議会	庁内体制	市民参画
令和元年 6月				総合計画審議会委員・ 総合戦略策定委員会 委員公募 (6/27～7/26)
11月	第1回総合計画審議会・総合戦略策定委員会合同会議 (11/25) ・諮問 ・策定方針等説明		策定方針の決定 (11/18)	
12月		総務文教消防委員会 (12/11) ・策定方針等説明	総合計画委員会第1回幹事会(12/20) ・策定方針等説明	市民アンケート調査 (12/19～1/10)
令和2年 2月			第1回総合計画委員会(2/10) ・基本構想骨子検討	
3月	第2回合同会議 (3/3) ・アンケート結果説明 ・基本構想骨子審議	総務文教消防委員会 (3/13) ・アンケート結果説明 ・基本構想骨子説明		
7月				市長と語る会 (7/10～8/6)
8月	第3回合同会議 (8/20) ・基本構想素案審議 ・前期基本計画骨子審議	総務文教消防委員会協議会(8/26) ・基本構想素案説明 ・前期基本計画骨子説明	第2回総合計画委員会(8/5～6) ・前期基本計画骨子検討	
9月	第4回合同会議 (9/25) ・前期基本計画審議	総務文教消防委員会協議会(9/28) ・前期基本計画素案説明	第3回総合計画委員会(9/1) ・数値目標等検討	
10月				パブリックコメント (10/1～30)
11月	第5回合同会議 (11/13) ・パブリックコメント結果報告 ・基本構想、前期基本計画最終案審議 ・答申	総務文教消防委員会協議会(11/27) ・パブリックコメント結果報告 ・基本構想、前期基本計画最終案説明		
12月		市議会12月定例会 ・総合計画(基本構想・基本計画)議案提出(12/7) ・総合計画(基本構想・基本計画)議決(12/21)	総合計画委員会第2回幹事会(12/1) ・実施計画策定方針等説明	

滑 企 第 8 2 号

令和元年 11 月 25 日

滑川市総合計画審議会

会長 山西 潤一 様

滑川市長 上田 昌孝

滑川市総合計画の策定について（諮問）

滑川市総合計画審議会条例(昭和 45 年滑川市条例第 20 号)第 1 条の規定に基づき、
市勢の発展と市民生活の向上を期するため、滑川市総合計画の策定を諮問します。

令和2年11月13日

滑川市長 上田 昌孝 様

滑川市総合計画審議会

会長 山西 潤一

滑川市総合計画について（答申）

令和元年11月25日付滑企第82号で貴職より諮問のありました滑川市総合計画の策定について、慎重に審議を重ね、別添のとおり基本構想及び前期基本計画を取りまとめましたので、ここに答申いたします。

この基本構想は、第4次滑川市総合計画に掲げたまちの将来像「ひと・まち・産業が元気なまち 滑川」を引継ぎ、社会経済情勢の変化を踏まえ、さらなる元気なまちを目指すため、普遍的な基本理念やその実現に向けた政策の大綱を示すものです。また、前期基本計画は、基本構想を基に、計画期間のうち前期5年間で特に力を入れて取り組んでいく分野別の施策の方向性や目標を定めるものです。

近年、人口減少や急速な高齢化問題に起因する諸課題に加え、感染症や防災対策などの安全・安心な環境づくり、環境対策をはじめとする持続可能な開発目標（SDGs）への対応など、地方行政を取り巻く課題は複雑・多様化しています。

貴職におかれましては、市民や事業者、関係機関など多様な活動主体との連携の深化を図りながら課題解決に取り組み、将来にわたって住み続けたいと思える魅力ある滑川市の実現に向けて、最大限の努力をされるよう強く要望いたします。

滑川市総合計画審議会委員

会長	山西潤一	富山大学名誉教授
副会長	澤田隆之	滑川市自治会連合会 会長
委員	伊井祥	滑川市医師会 会長
//	今家英明	滑川商工会議所 会頭
//	浦島成友	連合富山新川地域協議会 滑川ブロック長
//	加田洋一	滑川市社会福祉協議会 会長
//	加藤陽一	富山県新川土木センター 所長
//	佐伯敏隆	アルプス農業協同組合 代表理事組合長
//	下村豪徳	公募委員
//	砂子良治	滑川市民生委員児童委員協議会 会長
//	長瀬博文	富山県中部厚生センター 所長
//	鍋谷智子	公募委員
//	蛭川徳子	富山県私立幼稚園・認定こども園協会 監事
//	萩原金吉	滑川漁業協同組合 代表理事組合長
//	原洋子	滑川市連合婦人会 会長
//	八橋謙二	滑川市体育協会 会長
//	山岸和重	富山県新川農林振興センター 所長
//	山口一太郎	滑川市小・中学校PTA連合会 会長
//	吉森真人	滑川青年会議所 理事長
総合戦略 策定委員	上田和也	北陸銀行滑川支店 支店長
//	魚津悟司	北日本新聞新川支社 支社長

(前委員)

委員	伊藤孝邦	アルプス農業協同組合 代表理事組合長
//	大橋央	滑川市小・中学校PTA連合会 会長
//	腰山卓也	滑川青年会議所 理事長
//	酒徳鋼一	富山県新川土木センター 所長
//	津田敏	富山県新川農林振興センター 所長
総合戦略 策定委員	山川利道	北陸銀行滑川支店 支店長

第5次 滑川市総合計画

発行日／ 令和3(2021)年3月

発 行／ 富山県滑川市

〒936-8601 富山県滑川市寺家町104番地

TEL.076-475-2111(代表)

URL.<https://www.city.namerikawa.toyama.jp/>